



GRADUATE SCHOOL OF BUSINESS ADMINISTRATION

KOBE UNIVERSITY

ROKKO KOBE JAPAN

2009-11

金融機関における貸出手法の決定要因
なぜ地域金融機関でリレーションシップバンキングが
機能しないのか

井上 貴文

Current Management Issues



専門職学位論文

金融機関における貸出手法の決定要因

なぜ地域金融機関でリレーションシップバンキングが機能しないのか

2009年8月24日

神戸大学大学院経営学研究科

忽那 憲治 研究室

現代経営学専攻
学籍番号 084B207B
氏名 井上 貴文

要約

本論文の目的は、従来の借り手側にたったリレーションシップバンキング機能の有効性の研究を貸し手側からコストの視点より考察し、リレーションシップ貸出という貸出技術を変数にすることにより、その選択要因を実証的に明らかにすることである。

リレーションシップバンキングは日本において、金融庁が 2003 年に「リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラム」を発表し、地域金融機関がその取り組み姿勢と状況を報告することとなり、注目を集めることとなった。その後の金融庁の報告では一定の成果があがったという結果になっている。本論文ではその実態をリレーションシップ貸出の増加状況を検証することによって明らかにした。得られた結果は、2003 年以降にリレーションシップ貸出が増加しているとはいえない状況であった。

また、リレーションシップバンキングの先行研究の概観を行った結果、中小企業（借り手）の個票データによって企業と銀行との取引年数、銀行担当者の企業への訪問数などをリレーションシップの強さを表す変数とし、金利、担保、資金制約などの借り手側のメリットを検証する研究が主であった。米国では NSSBF（National Survey of Small Business Finances）などの中小企業データ、日本においては金融環境実態調査（中小企業庁 2002～）のデータが活用されるにあたり、研究が本格化している。これら先行研究におけるリレーションシップバンキングのメリット・デメリットを貸し手、借り手のコスト面から分類・整理を行った。

次に金融機関（貸し手）のデータを活用することにより、金融機関の競争環境と業態による適性、先行研究におけるリレーションシップ貸出のコストの観点から仮説を構築し、その決定要因の検証を行った。得られた結果は、地域金融機関では業態によりリレーションシップ貸出の選択要因が異なっており、推進方法も異なるということが明らかになった。また、リレーションシップバンキングが貸し手の側からはメリットのあるビジネスモデルにはなっておらず、その取組手法の構築が必要であるということが示唆として得られた。

本論文の結果は従来の金融機関に対しての「融資に際しては担保・保証に依存し、事業を見る目利きができない」という批判に対する回答となりうるものである。また、本来リレーションシップバンキングの担い手として期待されている地域金融機関にとって、このビジネスモデルを機能させるにはどうすればよいかという問いの答えにもなりうるものであり、地域金融機関経営、中小企業金融政策に対する示唆として貢献するものである。

目次

1 . はじめに	1
2 . リレーションシップバンキングの定義	2
2-1 . 金融庁の施策上の定義	3
2-2 . 学界における定義	3
2-3 . 貸出技術の定義	4
3 . 「アクションプログラム」の成果と問題点	6
4 . 先行研究	7
4-1. 借り手のメリット	7
4-1-1 . 金利	8
4-1-2 . 担保	8
4-1-3 . 資金制約	9
4-2 . 借り手のコスト	9
4-2-1 . ホールドアップ問題	9
4-3 . 貸し手のメリット	9
4-3-1 . 金利	10
4-3-2 . 担保	10
4-4 . 貸し手のコスト	10
4-4-1 . ソフト・バジェット問題	10
4-4-2 . 審査コスト	11
4-4-3 . コミットメントコスト	11
4-5 . 貸出手法に対する業態別の適性	11

4-6. 競争環境.....	13
4-7. 先行研究の総括と課題	13
5. 実証分析.....	14
5-1. 仮説の設定と実証方法	15
5-2. 変数の説明.....	16
5-2-1. 被説明変数.....	16
5-2-2. 説明変数	18
5-3. データと基本統計量.....	19
6. 結果.....	20
6-1. 仮説1に対する結果.....	20
6-2. 仮説2に対する結果.....	21
6-3. 仮説3に対する結果.....	22
6-4. 仮説4に対する結果.....	23
6-5. 仮説5に対する結果.....	23
6-6. 仮説6に対する結果.....	23
6-7. 結果のまとめ	25
7. おわりに.....	25
参考文献.....	28

金融機関における貸出手法の決定要因

なぜ地域金融機関でリレーションシップバンキングが機能しないのか

氏名 井上 貴文

1. はじめに

日本においてリレーションシップバンキングが注目されるきっかけとなったのは、2003年における金融庁の「リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラム」の発表からである。内容は日本の地域金融機関がリレーションシップバンキングの機能を十分に発揮していない状況を指摘しており、また地域活性化、地域貢献、不良債権問題など収益性、健全性、経営基盤における改善策を地域金融機関に求めるものであった。2年間のアクションプログラム期間が終了し、引き続いて「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が策定され、2007年からは「地域密着型金融取組報告」へとつながっている。

アクションプログラムの成果については2008年に金融庁よりアンケート方式にて公開されており、一定の成果があがったと報告されている。現在、リレーションシップバンキングの有効性について議論されているが、筆者の実務上の経験からは、ここ数年で本来の意味でのリレーションシップバンキング機能が強化されたという実感はない。また、計数上においてもスコアリングモデルを活用した融資やシンジケートローンへの参画による融資の増加が確認されているものの、リレーションシップバンキング機能を活用した融資の実績は確認されていない。

そもそも、リレーションシップバンキングは2002年の金融審議会金融分科会第二部報告にて「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されており、理論の上では情報の非対称性を解消することによって、借り手、貸し手双方にとってメリットのあるビジネスモデルということになっている。

しかしながら、先行研究では借り手におけるメリットは検証されているものの、地域金融機関側（貸し手）の視点からメリットを実証したものはない。そこで、先行研究について、貸し手、借り手のメリットとコストについて分類、整理を行った。次になぜリレーションシップバンキング機能が地域金融機関で強化されないのか、このビジネスモデルの地域金融機関から見たメリットに注目し、特にコストとリターンからのアプローチにて検証を行った。

また、リレーションシップバンキング機能強化の指標として貸出技術の分類に着目し、いわゆるリレーションシップ貸出がどうすれば増加するかを検証した。銀行の担保に依存する貸出姿勢はいつも批判を受けることであるが、リレーションシップ貸出についてのメリットがあれば、その残高は増加しているはずである。

以上の検証から、地域金融機関経営ならびに中小企業金融政策に対してリレーションシップバンキングはどうあるべきかを提言したい。

1. リレーションシップバンキングの定義

まず、様々な意味で語られるリレーションシップバンキングの定義について整理する。地域金融機関にとってのリレーションシップバンキングとは「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム（金融庁(2003)）」に示された取組をさすことが多い。一方、学界における「リレーションシップバンキング」の意味する所は、その取り組みとは違ったものといえる。

2-1. 金融庁の施策上の定義

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム（金融庁(2003)）」に示された内容は 図表 2-1 に示されるとおり、「Ⅰ 中小企業金融の再生に向けた取り組み」「Ⅱ 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取り組み」「Ⅲ アクションプログラムの推進体制」の3項目からなっている。

【図表 1 を挿入】

内容的には、貸出姿勢に関しては事業再生への取り組み、新しい中小企業金融の取り組みを促すのみであり、後は貸出とは別に経営相談・支援機能の強化というソフト面でのサービス機能の強化をうたったものと、残りは地域金融機関の経営に対する要望事項で埋められている。総じて言えば、Ⅰにて中小企業の視点からの地域金融機関の中小企業金融に対する要望点、Ⅱにて地域金融機関の経営面の視点からの改善点を列挙したものと言える。地域金融機関側からすれば、これら要望事項の項目に対し、取り組み姿勢と状況を報告することがすなわち「リレーションシップバンキングの機能強化」という位置づけとなっている。しかしながらこの内容に関しては、学術的なリレーションシップバンキングの内容とは趣が異なるものと言える。では、学界におけるリレーションシップバンキングとはどのようなものを言うのであろうか。

2-2. 学界における定義

学界におけるリレーションシップバンキングについては、「リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラム(金融庁(2003))」の基礎となった「金融審議会金融分科会第二部会報告(金融庁(2002))」の冒頭に示されている定義が標準的な定義とされる。つまり、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持するこ

とにより顧客に対する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的である」とされている。この定義の理論的基礎となっているのが2001年のノーベル経済学賞の受賞対象となった「情報の経済学」¹である。経済活動における「情報」の重要性に着目した理論であるが、これを金融取引にあてはめると、売り手と買い手（貸し手と借り手）の間に情報の格差がある場合、取引がスムーズに行われずという問題が発生する。借り手自身は財務諸表に表れている以外の製品の情報、顧客の情報、事業の成長性に関する情報、経営陣の能力などを把握しているが、貸し手には通常では知りえない内容が多い。この状況を情報の非対称性と呼ぶ。情報を持たない貸し手は、財務諸表の分析上で返済の原資が認められない場合は、本当は将来的に十分返済が可能であっても資金を貸そうとしないだろう。

しかし、長年の取引において親密な関係を構築し、借り手の事業上のリスクや経営者の能力等に関する情報が蓄積されている場合では、そうでない場合に比べて貸出を行う可能性が高い。これが、ソフト情報の蓄積によって貸出を行うというリレーションシップバンキングのメリットである。金融審議会報告においても、「貸し手が長期的に継続する関係に基づき、借り手の経営能力や事業の成長性など定量化が困難な信用情報を蓄積」し、また「借り手は親密な信頼関係を有する貸し手に対しては一般に開示したくない情報についても提供」することによって「借り手の信用情報が多く得られ、エージェンシーコストの軽減が可能となる」としている。この理論に基づき、Petersen and Rajan (1994) と Berger and Udell (1995) が米国の中小企業金融のデータを分析し、貸し手と借り手が長い間取引をしているほど借り手にとっては金利が下がり、また資金を借り入れやすくなることから、リレーションシップバンキングはメリットがあるという分析結果を示したのが現在のリレーションシップバンキング理論の大きな流れとなっている。

2-3. 貸出技術の定義

一方、リレーションシップバンキングと似た言葉として「リレーションシップ貸出」という言葉がある。貸出の技術という視点から貸出手法を分類したもので、Berger and Udell (2002) が最初に学界において体系的な分類を行った。この分類は欧米における貸出の実態に即して考えられたものである。貸出技術は大きく2種類に分類する

¹ 2001年に、ジョージ・アカロフ、マイケル・スペンス、ジョセフ・E・スティグリッツの3名が、情報の非対称性に関する研究によりノーベル経済学賞を受賞した。

ことができ、1点目がリレーションシップ貸出（relationship lending）である。これは財務諸表のスコアリングを行わず、ソフト情報を勘案することによって、担保・保証に依存しない貸出をさす。2点目が財務諸表等のハード情報に基づき、1時点かつ個々の取引の採算性を重視した貸出がトランザクション貸出（transaction lending）である。このトランザクション貸出を「財務諸表準拠貸出（financial statement lending）」「資産担保貸出（asset-based lending）」「クレジットスコアリング（credit scoring）」に分類している。内容については以下のとおりである。

① 財務諸表準拠貸出（financial statement lending）

貸出の可否・条件は、財務諸表によって決定される。相対的に透明度の高い、大企業向けに適用される。

② 資産担保貸出（asset-based lending）

貸出の可否・条件は、保有資産の担保価値によって決定される。銀行は担保をモニタリングしなければならないので、小企業にとっては費用がかかる。よって、規模の経済の便益が見込める一定規模以上の中堅・中小企業向けの貸出手法といえる。

③ クレジットスコアリング（credit scoring）

消費者金融において用いられている貸出技術であり、貸出の可否・条件は、ハード情報（比較的容易に利用可能なデータによる債務不履行確率の客観的算出）によって決定される。トランザクション型貸出と比較した特徴は、個々の貸出案件ごとに与信リスクを判断するのではなく、多数の小口貸出をポートフォリオとして束ねたうえで、ポートフォリオ全体の平均的なパフォーマンスに基づいて与信判断がなされる点にある。統計的な大数の法則に基づいて貸出を行うことで、個々に見れば情報の非対称性が大きい小口の資金需要をもつ中小企業への貸出を可能としている。

この分類を日本の実情に合わせると、リレーションシップ貸出は資金の用途と返済原資を確認した上で、金額・返済方法を個別にオーダーメイドで作成し、稟議書を担当者が作成して決裁を得た上で実行する貸出といえる。これを実務ではプロパー貸出と呼称している。また財務諸表準拠貸出は上場企業を中心とした信頼性の高い財務諸表を作成している会社向けの貸出といえる。また、複数の金融機関がアレンジャーの

作成した借り手の資料だけをもとに審査をし、実行するシンジケートローン²も参加行にとっては財務諸表準拠貸出といえる。そして資産担保貸出は不動産担保でいえばノンリコースローン（nonrecourse loan、非遡及型融資）であり、返済の原資（元手）とする財産（責任財産：不動産）の範囲に限定を加えた貸付方法である。借り手は債権全額の返済責任を負わず、責任財産からのキャッシュフローのみを返済原資とすること、その範囲を超えての返済義務を負わないことが特徴である。また、売掛債権を担保としたもの、動産（商品・原材料・機械設備等）を担保とした ABL（asset-based lending）もこの範疇に入る。クレジットスコアリングはビジネスローンという商品で各銀行が商品化している貸出に当てはまる。手続き的には財務諸表 3 期分を一定の基準でスコアリングし、得られたスコアによって金額と期間、金利がはじき出され、そのとおりに実行するものである。以上をまとめると図表 2 となる。

【図表 2 を挿入】

3. 「アクションプログラム」の成果と問題点

上記金融庁の施策として登場した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム（金融庁(2003)）」の成果と問題点について概括する。金融庁における 2006 年度のアンケート調査による評価は図表 3 のとおりである。取り組み全体への評価、創業・新事業支援機能等の強化への取り組み、経営相談・支援機能の強化への取り組みについては積極的評価が消極的評価を上回り、一定の評価を得ていることが表れている。一方、担保・保証に過度に依存しない融資等への取り組みに関しては 2004 年度よりは大幅に改善しているものの、依然消極的評価が上回っているのが実情である。

【図表 3 を挿入】

これを計数面からとらえてみる。図表 4 は地域金融機関による担保・保証に依存しない融資実績（金融庁（2007））である。アクションプログラムが始まった 2003 年からの推移であるが、6 項目の融資すべてが増加している。これを見ると中小企業金融の円滑化という目的は果たしているという感を受ける。しかしながら個別の融資を貸出技術に当てはめてみると、動産・債権譲渡担保融資は資産担保貸出、財務制限を活用した商品による融資は財務諸表準拠貸出である。私募債の引き受けは貸出とは違った観点とはなるが、基準に関しては財務諸表準拠貸出であり、スコアリングモデルを

² 複数の金融機関がシンジケート団を結成し、取りまとめのアレンジャーが提示する同一の条件・契約に基づいて融資を行う手法。

活用した商品による融資はクレジットスコアリングである。シンジケートローンの組成側はある意味リレーションシップバンキングともいえなくもないが、参加側については財務諸表準拠貸出である。

以上を総括すると、リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムにおける「新しい中小企業金融への取り組みの強化」においては成果をあげたといえるかもしれない。しかしながら、学界における意味でのリレーションシップ貸出が増加しているかといえば、この実績では判断できないといえる。一方、金融庁（2006）のアンケート調査で中小・地域金融機関の利用者が「担保・保証に過度に依存しない融資等への取り組み」に対して消極的評価が積極的評価を上回る結果を出していることから、リレーションシップ貸出は増加していない可能性が高いといえる。

【図表 4 を挿入】

4. 先行研究

リレーションシップバンキングについての先行研究をレビューする。リレーションシップバンキングの定義の中で、その理論の基礎が「情報の経済学」にあると述べたが、それを発展させた形にてリレーションシップバンキングのメリットに関する先行研究が多数存在する。ここでは、本論文の趣旨から借り手のメリットに関する研究と貸し手のメリットに関する研究に分けて見ることとし、最後に貸出手法の業態別の適性と競争環境に関する研究を概観する。

4-1. 借り手のメリット

リレーションシップバンキングのメリットに関する実証分析の代表は、リレーションシップの強さと貸出金利や資金制約との関係を調べる分析である。リレーションシップが強いほど貸出金利が低い、あるいは資金制約が緩和されているという結果ができれば、リレーションシップバンキングが借り手にとってメリットのあるビジネスモデルであるということが言える。

リレーションシップの強さの指標としては、貸し手と借り手の取引期間の長さが最もよく用いられる。これは、取引期間が長いほどソフトな情報の蓄積が進むと考えられているからである。この分析の背後に想定されているのは、リレーションシップが強まるほど情報の非対称性が減少し、適切な価格づけが行われる、というメカニズムである。したがって、ここで検証されているのは、情報面のメリットから見たリレーションシップバンキングのメリットとすることができる。

同じくリレーションシップの強さの指標としては、銀行担当者の訪問頻度があげられる。これも、訪問の積み重ねにより、経営者と面談し、事業の実態を確認するという意味でソフト情報の蓄積度合いと捉えることができる。

4-1-1. 金利

Berger and Udell (1995)、Boot and Thakor (1994)、Peterson and Rajan (1993) は借り手と貸し手の取引期間が長期化すればするほど、借入金利は低下すると論じている。また、同じような結論を得た研究として Greenbaum, Kanatas and Venezia (1989)、Sharpe (1990)、Wilson (1993) などがある。国内では中小企業白書（中小企業庁(2001)）が、メインバンクとの取引年数が長くなることにより、金融機関は貸出を通じてしか得られない企業のインフォーマルな情報を入手・蓄積することができ、このことは第1に金融機関の借り手に対する審査費用を低下させ、第2に金融機関にとって予測していないリスクを低下させることにより、貸出金利を低減させることができると論じている。同白書においては、2001年12月に行われた「企業資金調達環境実態調査」のデータを用いて銀行と企業の取引期間が長くなるほど金利が低くなっていることを示している。また、国内で貸し手の業態と借り手の規模に着目した最初の論文である Kano et al. (2006) では2002年11月の「金融環境実態調査」のデータを用いて競争にさらされていない中小の金融機関（信用金庫）が、監査を受けておらずハード情報が得られないような借り手に貸し出す場合にのみ、低金利というメリットが存在することを示している。

4-1-2. 担保

担保については、情報の非対称性に起因した借り手のインセンティブ問題を解決するために用いられる契約上の仕組みととらえられている（Berger and Udell (1998)）。米国のデータでは取引期間が長いほど担保が用いられる確率が減っていることを示している（Berger and Udell (1995)）。また、同様の結果を指摘する実証研究も多い（Brick and Palia (2007)、Harhoff and Körting (1998)、Jiménez et al. (2006)）。そして、Boot and Thakor (1994) は、借り手と貸し手との取引期間が長くなるほど、担保要件が緩和される理論モデルを提示している。日本においては、村本 (2005) が「リレーションシップバンキングは基本的にソフト情報に依拠するが、債権保全の必要がなくなるわけではない。一見、担保の多様化などは、情報生産を回避させ、リレーションシップバンキングと対立する方向にみえるかもしれないが、リレーションシップ

バンキングといっても無担保で融資可能な部分は小さい」と述べている。

4-1-3. 資金制約

Petersen and Rajan (1994) や Berger and Udell (1995) では 1988～89 年に行われた米国の中小企業に対するアンケート調査 (National Survey of Small Finance) から得られたデータにて、銀行との取引期間が長くなるほど企業は借り入れ制約に直面する可能性が低くなっていることを示している。Cole (1998) は、取引期間が短い場合にのみ、資金制約のメリットが存在すると確認している。国内では上記の中小企業白書 (中小企業庁 (2001)) において、取引年数が長くなることにより、銀行が借り入れの申し込みを拒絶する確率が低くなっていることを示している。

4-2. 借り手のコスト

リレーションシップバンキングにおける借り手のコストが議論されることは少ないが、先行研究として「ホールドアップ問題」が指摘されている。

4-2-1. ホールドアップ問題

ホールドアップ問題とは、契約の不完備性³により、取引相手が自己に有利な行動をとることであり、リレーションシップバンキングの特質である金融機関の借り手情報の独占にかかわるものである。貸し手と借り手のホールドアップ問題とは、リレーションシップの構築により、銀行が借り手に関する独占的情報をもつ一方、借り手である企業にすれば銀行に情報を握られ、ロックインされている懸念から、銀行借入を躊躇することになるという状況を指す。また、企業は情報独占を許しているので、他の金融機関からの借入をしにくく、新規投資による収益機会を喪失するという問題もある。これに対し、Ongena and Smith (2000) は、複数銀行取引はホールドアップ問題を解決するものの、借入額は縮小することを示した。

4-3. 貸し手のメリット

一方、貸し手側のメリットを論じた先行研究は少ない。ただし、得られた結果としてリレーションシップバンキングが貸し手にとってメリットがあるというものは存在する。

³ 契約の不完備性とは、可能な状態すべてに依存した契約は書けないということ。

4-3-1. 金利

貸し手にとって、リレーションシップバンキングにより、金利が増加すればメリットがあるといえるが、そのような結果を提示した先行研究は少ない。しかし、Degryse and Cayseele (2000) は、ベルギーのある銀行の顧客データを用いて分析し、取引期間が長いほど金利は増加するという結果を得ている。これは前述のホールドアップ問題が関連していると推測される。

4-3-2. 担保

貸し手にとって、リレーションシップバンキングにより、担保を取ることができればメリットがあるといえるが、そのような結果を提示した先行研究は見当たらない。一方、最もリレーションシップを築いている金融機関の貸出は、他の金融機関による貸し出しに比べて担保や保証を用いている比率が高いことから、リレーションシップと担保の関係はむしろ補完的であると指摘する研究がある (Elsas and Krahnert (2000)、Voordeckers and Steijvers (2006))。

4-4. 貸し手のコスト

ここでは、貸し手のコストに関する先行研究をレビューする。上述のリレーションシップバンキングのビジネスモデルを成り立たせるためのソフト情報の入手に関するコスト以外に「ソフト・バジェット問題」、「審査コスト」、「コミットメントコスト」という貸し手にとってのコストが指摘されている。

4-4-1. ソフト・バジェット問題

Boot (2000) は、リレーションシップバンキングについて、ソフト・バジェット問題というコストが存在するとした。ソフト・バジェット問題は、銀行と企業の間では問題発生時の追加融資（追貸し）問題として表れる。不良化した企業でも、すでに融資を行い、モニタリング・コスト等を負担しているので、追い貸しをして少しでも利益が出るならば、これまでの融資全体では赤字でも追い貸しをして少しでも損を取り戻そうとする。また、業績不振に陥った企業との取引において、金融機関が法的整理等による損失の表面化を危惧し、回収に重大な疑義があるにもかかわらず、融資を継続することもある。すなわち、銀行融資におけるソフト・バジェット問題とは、リレーションシップバンキングの対象先の取引企業の経営に問題が発生したときに、金融機関が追加の融資要請を拒否できるかという問題である。

ソフト・バジェット問題への対応としては、金融機関が当初の契約よりも多い担保を要求したり、コベナンツ⁴（財務制限条項）を実行して、当該企業の債務のなかでの金融機関の債権の法的優先性を確保することが必要となる。この優先性があれば、融資を受けている企業のモラルハザードが防止可能となるとされる。

4-4-2 審査コスト

通常、金融機関が貸出を実行するかどうかに関しては財務上、非財務上の情報を収集して審査のプロセスを経て実行の可否を判断する。審査に関しては現場担当者の情報収集、稟議書の作成、現場の審査担当、現場責任者の決済を経て本部審査部門の決済を経る手続きとなる。当然ながら、審査の組織階層が複雑であれば、人件費の観点から審査のコストは増加する。リレーションシップバンキングの観点からは、現場担当者の情報収集コストの低減が審査コストの低減に効果があると考えられる。「中小企業白書（中小企業庁(2001)）」は、「取引年数が長くなることにより、金融機関は貸出を通じてしか得られない企業のインフォーマルな情報を入手・蓄積することができ、借り手に対する審査費用を低下させることができる」としている。

4-4-3. コミットメントコスト

金融審議会金融分科会第二部会報告（金融庁(2002)）は、中小・地域金融機関が中小企業や地域経済から期待される役割を果たすため、取引先や地域へのコミットメントを行うことによって発生するコスト負担を「コミットメントコスト」と呼び、コミットメントコストを「金利水準からは正当化できない信用リスクの負担」、「地域における悪評の発生（レピュテーションリスク）を恐れた問題の先送り」、「採算性を離れたサービスの提供」の3つに分類し、「コミットメントコストの負担は、地域に根ざして営業を展開する中小・地域金融機関にとっては避けることが困難な面があるのは否定できないが、コミットメントコストの負担がリレーションシップバンキングの当然の前提であるといった認識は改め、金融機関の経営に対する適正・有効な規律づけにより、適正な金利・手数料を確保しつつコミットメントコストの発生を抑制していく必要がある」と述べている。

⁴ 融資取り組みにあたり、契約内容に記載する一定の特約条項のことで、財務面で目標が決められ、それが達成できていなかったら金利優遇がなくなったり、一括返済しなければならないなどの取り決め。

4-5. 貸出手法に対する業態別の適性

Winton(1999) は、リレーションシップ貸出の特質を表すものとして、「1つの籠にすべての卵を入れて、その籠を見続けろ (Put all your eggs in the one basket and watch that basket.)」という作家マーク・トウェインの言葉を引用している。情報の非対称性の緩和や金利の平準化といったリレーションシップ貸出のメリット、ホールドアップ問題やソフトな予算制約といったデメリットは、ともにこうした貸し手と借り手の間の深い関連性に起因しているものといえる。

一方、クレジットスコアリング貸出は、金融資産選択に関する古典的な格言である「1つの籠にすべての卵を盛るな (Don't put all your eggs in one basket.)」があてはまる貸出手法である。リスク分散効果を活かして、情報の非対称性が大きい零細・小企業の小口の資金重要に応えるものである。

また、同じトランザクション型貸出である財務諸表準拠貸出や資産担保貸出では、個々の企業ごとにリスク認識がなされるが、中小企業のなかでも財務諸表が整備されている企業、または中小企業が保有する一部の資産に着目することで、中小企業金融における情報の非対称性の克服が図られている。ただし、これらの貸出手法の場合、審査やモニタリングにそれなりの手間がかかるだけに、中小企業金融における規模の経済の問題は残り、中堅・中小企業のなかでも相対的に規模の大きい企業に適していると思われる。

それでは、業態別に金融機関にとってどの貸出手法がよいのだろうか。この点をStein (2002) の議論にそって整理してみる。審査・モニタリングに際して多くのソフト情報に依存するリレーションシップ貸出の場合、借り手と実際に接する担当者が、融資を審査・監査する本部セクションに対して認証可能な形で自らの与信判断を伝達することは困難である。したがって、リレーションシップ貸出の展開にあたっては、担当者にある程度の権限委譲を行うとともに、貸し手の内部での担当者と本部セクションとのエージェンシー問題（利益相反問題や情報伝達の困難）に対処するため、何らかの対応が必要となる。このとき、組織階層が重層的であり、かつ融資担当者と本部組織との「距離」が遠い大手金融機関の場合、こうしたエージェンシーコストが高くつくため、リレーションシップ貸出は相対的に不向きであると考えられる。一方、融資担当者と本部の距離が近い小規模な金融機関は、リレーションシップ貸出に向いていると考えられる。

また、貸し手の内部組織構造の違いによる研究も存在する。Berger et al. (2002) は、米国において、分権的な会社形態をとる銀行 (subsidiary-banking) と集権的な

支店形態をとる銀行（branch-banking）のどちらがリレーションシップバンキングに基づく貸出に適合的かを実証的に検証し、より分権的な組織形態をとる銀行のほうが、集権的な銀行よりもリレーションシップバンキング貸出との親和性が高いという結果を得ている。

これに対してハードな情報に基づいて与信判断が行われるトランザクション貸出の場合、組織内での情報伝達が容易なため、担当者と本部組織とのエージェンシーコストは総じて小さいと考えられる。むしろ、担当者間の内部競争が活発な分だけ、大手金融機関の方が適性が高いと考えられる。加えて、統計的な大数の法則によりリスク分散を図るクレジットスコアリング貸出の場合、貸出件数が一定以上必要とされることや、スコアリングモデルや動産担保の管理システムの構築・維持には、多額のシステム投資が必要とされることから、やはり規模の経済性が働く大手金融機関に優位性があると考えられる。

4-6. 競争環境

競争の激化はリレーションシップバンキングを高めるか、もしくは低めるかに関して、Boot (2000)は、高める要因と低める要因の相反する要因があり、その結果、競争の激化がリレーションシップバンキングにあたえる影響は不明であると論じている。Berlin and Mester (1998)は、銀行の独占力がリレーションシップバンキングの必須要件であり、競争の増大はリレーションシップバンキングを妨げると論じている。また、Eugungor (2005)は、金融・資本市場の高まりとともに、リレーションシップ貸出の性格は変わり、リレーションシップ貸出はより重要になっているが、借り手に対する価値創造は低下していると論じている。

4-7. 先行研究の総括と課題

先行研究を総括すれば、リレーションシップバンキングのメリットは借り手の側で確認されているものが多い。これは、中小企業側にたつて、金融の円滑化を図るための研究が多かったためであり、金利が低くなったり、担保を提供しなくてよくなったりすれば、借り手のインセンティブを高めることとなるためであると想定できる。しかしながら、これをメリットとして考えれば、借り手のメリットはすなわち、貸し手のデメリットということになる。そうであれば、資金の供給者としての貸し手はデメリットのあるビジネスモデルをわざわざ採用するだろうか。ここで出てくるのがコストとリターンの概念である。例えば、中小企業白書（中小企業庁（2001））が指摘する

通り、審査コストが低減するのであれば、それは貸し手側にとってメリットといえる。

そしてもうひとつ考えなければならないコストの概念がある。中小企業白書（中小企業庁（2001））にある、「金融機関にとって予測していないリスクを低下させる」というくだりがあるが、これは与信リスクのことを指摘しているのである。与信リスクとは貸出した先が倒産して貸出が回収できなくなるリスクのことである。このリスクを計量化したものとして実務では与信コストという考え方がある。与信コストとは、ある一定のリスクモデルに従えば、貸出先によってリスクが異なるため、貸倒引当をあらかじめ積んでおくにすればいくらのコストを用意すべきかという概念である。ソフト情報の蓄積により、この与信コストを低減することができるというのは貸し手のメリットである。しかし、その視点での先行研究は存在しない。では少なくともリレーションシップ貸出が担保に依存しない貸出とするならば、与信コストは発生しているはずであり、そのコストをカバーするために担保をとらないとすれば、金融機関の収益や蓄積された資産でカバーするしかないといえる。その意味では、先行研究における規模の小さい金融機関がリレーションシップバンキングに向いているという指摘に対して逆の仮説も成り立つ。

また、ソフト情報の蓄積をベースとしたものがリレーションシップバンキングであるとする、そのソフト情報の収集にはコストがかかる。すなわち、担当者が借手手を訪問し、経営者と直に接することによって得られる情報をソフト情報とすると、訪問頻度がリレーションシップバンキングの度合いを測る尺度となりうるが、その行動に対しては人件費というコストが発生する。このようなコストがかかるものの、得られるリターンが大きければ、コストをかける価値があると考えられる。金融機関において営業の実務でよく言われるのは「100万円貸すのも1億円貸すのも手間暇は同じだ（だからどうせやるならロットの大きい貸し出しをしろ）」ということである。1件あたりの貸出と利ざやが大きければ、ある程度の人件費というコストをかけてもリターンが上回る成果となる。つまり、貸出単位がソフト情報の収集コストと大きくかわってくるのではないかということである。また、限られた人員のなかでソフト情報の量は担当者の人数と取引先の数によって決定されると思われる。これは時間的制約の中で、訪問による借手との面談を前提としたソフト情報収集活動をするためには1担当者が何社の取引先を担当しているか、また金額ベースでいくらの貸出を担当しているかが大きなファクターになっていると思われるからである。そして、貸し手の組織階層の複雑性と規模が審査コストに影響するという先行研究については日本の金融機関において業態別の検証が必要であると考えられる。

そして、もうひとつ考慮しなければならないのは競争環境である。実務的には日本においては複数の金融機関が担保を取っての貸出の形をとる。通常ではメインバンクがまず第1順位に貸出額に応じて担保設定をし、次に準メインが担保設定をするという様に企業に対する金融機関の貸出シェアに応じて設定するのが普通である。しかし、競争の激しい地域では、新たな金融機関が新規の取引を始める場合には、他の金融機関との対抗上、担保を取らず、与信コストを度外視してでもリレーションシップ貸出を選択せざるをえない状況にあるということも想定される。すなわち、金融機関がリレーションシップ貸出を選択する行動をとるかどうかは、競争環境度を考慮すべきであるということである。

5. 実証分析

本章では、3章、4章でのサーベイから、日本の金融機関（メガバンク、地銀、第二地銀、信用金庫）のデータを用いて貸し手におけるリレーションシップバンキング貸出の選択要因を検証する。

5-1. 仮説の設定と実証方法

検証する仮説については、3章の「リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラム（金融庁(2003)）」の成果と、4章で述べたコストとリターンの概念、業態別の適性、競争環境の影響と金融機関のリレーションシップ貸出の選択要因について設定する。

仮説 1：地域金融機関では、「リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラム（金融庁(2003)）」導入以降にリレーションシップ貸出は伸びていない。

仮説 2：地域金融機関は、与信コストをカバーすることができる安全性、収益性、健全性、規模があれば、リレーションシップ貸出を増加させることができる。

仮説 3：地域金融機関はソフト情報を収集するため、貸出先数、貸出金額に対して店舗と人員を増加させれば、リレーションシップ貸出を増加させることができる。

仮説 4：地域金融機関でリレーションシップ貸出を増加させるには、貸し手のソフ

ト情報収集コスト・審査コストが大きくかかっているが、それをカバーするために1単位あたりの貸出額がある程度の規模以上で構成されている必要がある。

仮説5：地域金融機関では融資担当者と本部組織との距離が近い小規模な業態がリレーションシップ貸出に向いている。

仮説6：地域金融機関がリレーションシップ貸出を選択するかどうかは、地域の金融機関の競争環境が大きくかかっている。

仮説1に関しては「リレーションシップ機能強化に関するアクションプログラム」以降の金融機関全体でのリレーションシップ貸出の残高推移を検証する。仮説2に関しては信用コストをとるための指標として各金融機関の安全性（自己資本比率）、健全性（不良債権比率）、規模（総資産）、収益性（業務純益）とリレーションシップ貸出との相関性を検証する。仮説4に関してはソフト情報コスト指標として、各金融機関の総貸出額と総貸出先数に対する人員数と店舗数の各指標とリレーションシップ貸出との相関を検証する。仮説4に関しては各金融機関の中小企業貸出1単位あたりの貸出額とリレーションシップ貸出との相関性を検証する。仮説5に関しては業態別（都銀、地銀、第二地銀、信用金庫）のダミーを変数にとることにより、リレーションシップ貸出との相関性を検証する。仮説6に関しては、各地域金融機関の本店所在地がある都道府県における金融機関業態別のシェアによるハーフィンダール指数と大手銀行のシェアを変数にとり、リレーションシップ貸出との相関性を検証する。相関性の検証については重回帰分析にて行う。

5-2. 変数の説明

5-2-1. 被説明変数

本論文の実証分析においてはリレーションシップ貸出残高を被説明変数とするが、各銀行がリレーションシップ貸出の残高を公表している訳ではない。よって以下の手法にてリレーションシップ貸出の残高を類推する。各銀行の開示項目と2章3節で提示した貸出技術による貸出の分類残高の関係は図表5となる。

【図表5を挿入】

総貸出において、法人と個人、法人においては大企業と中小企業向けの貸出先の分類が公表されている。また、担保については銀行法施行規則第19条2における18項、

「直近の 2 中間事業年度または 2 事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額」にて開示されている。保証の有無に関して大企業向けは通常は保証人を徴求しない。クレジットスコアリングは原則的に代表者を保証人とする。また、中小企業貸出における保証協会の保証付貸出に関しては保証協会の保証が付与されているため、保証に依存した貸出といえる。また、資産担保貸出については、ノンリコースローンの様な契約が結ばれているものには保証はない。しかし商品担保などの動産担保融資に関しては実務上徴求しているケースもある。また、個人に対する貸出はローンの形（住宅ローン、アパートローン等）をとるのが通常で、保証会社が保証しての貸出となる（担保は保証会社がとる形となる）。

以上を勘案してリレーションシップ貸出を算定するにあたり、重要な点はリレーションシップ貸出を無担保だけをとらえるのか、有担保もとらえるかという問題である。定義にたちかえり、リレーションシップバンキングを「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に対する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」(金融審議会金融分科会第二部会報告、金融庁(2003))とすると、情報の蓄積と担保を徴求することは別ものであると理解できる。

しかし、仮説 1 において検証しようとしている「リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラム(金融庁(2003))」に続く「リレーションシップバンキングアクションプログラムの進捗状況の概要(金融庁(2007))」においては地域金融機関における担保・保証に依存しない融資実績が重要視されており、本論文におけるリレーションシップ貸出を無担保の中小企業貸出とする。開示項目から以下の 2 式により算定する。

○リレーションシップ貸出残高 1 = 信用貸出残高 - 財務諸表準拠貸出 (大企業貸出残高)

○リレーションシップ貸出残高 2 = 中小企業等貸出残高 - 保証の残高 - 担保の残高

リレーションシップ貸出残高 1 は金融機関全体で担保をとっていない貸出残高(信用貸出残高)から中小企業貸出以外の貸出(大企業貸出)を控除したものである。つまり無担保の貸出のうち、大企業分を除いて中小企業分を算出したものである。リレ

リレーションシップ貸出残高 2 は中小企業貸出残高から、金融機関全体の担保の残高と保証の残高を控除したものである。公表されている中小企業貸出は中小企業等貸出⁵となっており、個人への貸出も含まれる。よって保証の残高は個人向けのローン（一般には銀行関連の保証会社が保証している）と中小企業向けの保証協会保証付の貸出残高でそのほとんどが占められており、それを除いたものである。リレーションシップ貸出残高 1 とリレーションシップ貸出残高 2 はともに中小企業向けの無担保貸出残高を導出するものであるが、その違いはリレーションシップ貸出残高 1 では信用貸出残高をベースに算定しているため、個人向けの信用貸出残高が含まれること、リレーションシップ貸出残高 2 では大企業貸出でありながら、担保をとっている残高が控除されることである。

以上の 2 式の難点はあるものの、1 式においては銀行の個人向けの貸出はそのほとんどがローンの形態をとっており、信用での個人向貸出はきわめて少ない。また 2 式においては大企業への貸出において担保をとるケースもあるものの、特に地銀、第二地銀においては中小企業貸出比率が高く、大企業のメイン先も極めて低いことから、担保をとっているケースは少ないと想定されることから、この 2 式を採用した。

また、分析にあたってはリレーションシップ貸出が銀行全体の残高に対してどれほどの残高があるかとの比率を見るため、リレーションシップ貸出比率を設定した。そして中小企業貸出の中でリレーションシップ貸出がどれほど選択されているかの比率も検証することとし、本研究における被説明変数を以下 4 項目設定する。

- リレーションシップ貸出比率 1 = リレーションシップ貸出 1 / 総貸出
- リレーションシップ貸出比率 2 = リレーションシップ貸出 2 / 総貸出
- リレーションシップ貸出比率 3 = リレーションシップ貸出 1 / 中小企業貸出
- リレーションシップ貸出比率 4 = リレーションシップ貸出 2 / 中小企業貸出

5-2-2. 説明変数

仮説 2 から仮説 5 の項目より説明変数を以下設定する。

- 安全性指標

⁵ 中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、サービス業、小売業及び飲食店は 5 千万円）以下の会社若しくは常時使用する従業員が 300 人（ただし、卸売業は 100 人、サービス業は 100 人、小売業及び飲食店は 50 人）以下の会社又は個人。

- ・自己資本比率：自己資本/総資産
- 健全性指標
 - ・不良債権比率⁶：不良債権/総貸出
- 規模の指標
 - ・総資産
- 収益性の指標
 - ・業務純益⁷
- ソフト情報収集指標
 - ・1店舗あたり貸出額：貸出残高/店舗数
 - ・1店舗あたり貸出先数：中小企業貸出先数/店舗数
 - ・1人あたり貸出額：貸出残高/職員数
 - ・1人あたり貸出先数：中小企業貸出先数/職員数
- 貸出単位指標
 - ・貸出単位：中小企業等貸出残高/中小企業等貸出先数
- 業態別指標
 - ・業態ダミー（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫）
- 競争環境指標
 - ・金融機関の本店所在地における都道府県の大手銀行シェア
 - ・金融機関の本店所在地における都道府県の業態別ハーフィンダール指数

5-3. データと基本統計量

各データは以下の資料より入手した。各金融機関の財務情報、シェアに関する情報は直近期（2008年3月期）を採用した。

- ・各金融機関の有価証券報告書、ディスクロージャー誌、銀行法施行規則 19 条 2 による開示項目（2008年3月期決算）。
- ・金融庁ホームページ「所管金融機関の状況」開示項目。
- ・日本銀行「預金・貸出関連統計」「金融経済統計月報」
- ・金融ジャーナル社「金融マップ 2009」（2008年3月期データ）

⁶ 金融再生開示法上の要開示債権「破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権」の合計残高の総貸出に対する比率である

⁷ 業務純益とは通常の企業における営業利益にあたるものであり、業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額および臨時的な色彩のない経費を引いたもの。銀行本来の業務による利益を表す。

被説明変数の基本統計量は図表 6 のとおりである。都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫を対象とした。ディスクロージャー誌ベースにて担保の種類別貸金残高をもとにしているため、公開されていない信用金庫も存在し、観測数は都市銀行 5、地方銀行 65、第二地方銀行 45、信用金庫 241 となった。リレーションシップ貸出 1 とリレーションシップ貸出 2 については被説明変数の項目で予測したとおり、大きな差はみられなかった。また残高の平均値ではリレーションシップ貸出 1 にて都市銀行が最も多く、3 兆 3899 億円となり、第二地方銀行が 1845 億円と地方銀行の平均値 1293 億円を大きく上回っている。信用金庫は 266 億円と規模的にかなり小さいといえる。一方、リレーションシップ貸出比率 1 では平均値にて第二地方銀行が 0.201 と最も高く、地方銀行の 0.053 を大きく上回っており、続いて信用金庫が 0.133 となり、都市銀行は 0.082 と最も低い。リレーションシップ貸出 2、3、4 についても同じ傾向となっている。

【図表 6 を挿入】

説明変数の基本統計量は図表 7 のとおりである。自己資本比率は平均値では信用金庫が 0.129 と最も高く、都市銀行 0.119、地方銀行 0.106 と続き、第二地方銀行は 0.091 と最も低い。一方、不良債権比率では信用金庫が 0.081 と最も高く、第二地方銀行 0.051、地方銀行 0.040 と続き、都市銀行が 0.017 と最も低く、業態が小さい金融機関ほど不良債権比率が高いことが確認された。総資産、業務純益は業態の規模の順番となっている。次に、ソフト情報収集指標において 1 店舗あたり貸出額は、都市銀行が 1471 億円と高く、続いて地方銀行の 187 億円、第二地方銀行の 121 億円、信用金庫の 67 億円となっている。また、1 人あたり貸出額では平均値で都市銀行が 29 億円、地方銀行が 11 億円、第二地方銀行が 8 億円、信用金庫が 5 億円となっている。そして貸出単位では信用金庫が平均値で 0.195 億円と都市銀行の 0.191 億円や地方銀行の 0.130 億円や第二地方銀行の 0.124 億円を上回っている。これは中小企業貸出等を対象としており、都市銀行でも小口の個人ローンを扱っているため、このような数字になっているものと思われる。この数字の結果からすれば、信用金庫は 1 単位あたりの貸出額が大きいと、リレーションシップ貸出にむいているといえる。

また、都道府県別の金融機関業態別シェア、ハーフィンダール指数は図表 8 のとおりである。大手銀行のシェアは東京で 0.779、大阪で 0.599、埼玉 0.517 などが高くなっている。ハーフィンダール指数では大手銀行のシェアが高い東京が 0.623、大阪が 0.411、地銀のシェアが高い長崎が 0.599、青森が 0.531、沖縄が 0.502 と高くなっ

ている。

【図表 7,8 を挿入】

6. 結果

6-1. 仮説 1 に対する結果

国内銀行全体での数値は日本銀行における預金・貸出関連統計にて中小企業貸出の総計推移、貸出金の担保内訳が公表されている。金融機関の業態別貸出残高推移は図表 9 のとおりである。全体では 2005 年にかけて減少が続き、その後増加に転じている。そのうち中小企業だけを抽出した業態別貸出残高推移は図表 10 である。中小企業貸出は 2004 年にかけて減少しており、その後微増減となっている。また、全国銀行の貸出金に対する担保の内訳の推移は図表 11 のとおりである。これを見ると信用/無担保の貸金残高が増加していることがわかる。逆に不動産・財団抵当/有担保の残高は減少している。これは信用貸出が増加したというよりも、担保不動産の価格下落の影響で、そもそも不動産担保付の貸出であったものが担保不足により、信用貸出になってしまったと考えられる。これら数字をもとに被説明変数におけるリレーションシップ貸出 2 と同じ考え方で以下の式によりリレーションシップ貸出残高を算定した。

【図表 9、10、11 を挿入】

$$\text{リレーションシップ貸出} = \frac{\text{中小企業貸出} - \text{不動産・財団抵当/有担保} - \text{有価証券担保/有担保} - \text{その他担保/有担保}}$$

【図表 12 を挿入】

リレーションシップ貸出については 2004 年まで減少するものの、その後 2006 年まで増加に転じ、2007 年度にて再度減少する。2007 年度のリレーションシップ貸出残高は 92 兆 9625 億円であり、これが国内銀行におけるリレーションシップ貸出の市場である。比率では総貸出に対して 0.230、中小企業貸出に対して 0.505 である。リレーションシップ貸出が伸びていないという仮説 1 に対しては、残高ベースで 2002 年と 2007 年を比較すると 8 兆 8132 億円の伸びが確認される。しかしながら、担保の内訳推移で確認したとおり、不動産・財団抵当/有担保の残高が 2002 年と 2007 年を比較すると、14 兆 9214 億円減少していることを考えれば、不動産価格下落により、信用貸出部分が増加した影響を考慮すると、実際のリレーションシップ貸出はほとんど伸びていないか、あるいは減少したものと考えられる。また、図表 4 で示した地域金融機関による担保・保証に依存しない融資実績でのスコアリングモデルを活用した

商品による融資とシンジケートローンへの参画による融資の内、中小企業相手のものを除くと、さらに実際のリレーションシップ貸出が増えていないことが想定される。

6-2. 仮説2に対する結果

【図表 13,14,15,16 を挿入】

与信コストをカバーできるための収益性指標として選択した業務純益については、金融機関全体での推定結果にてリレーションシップバンキング貸出1および2において負に5%で統計的に有意な結果が得られた。また、第二地方銀行の推定結果からも負に10%で統計的に有意な結果が得られた。これは与信コストをカバーする減資としての収益があればリレーションシップ貸出を増加させることができるという仮説に反する。逆にリレーションシップ貸出を選択することが金融機関の収益にプラスの影響を与えていない可能性があることを示している。

健全性指標として選択した不良債権比率については統計的に有意な結果は得られなかった。規模の指標として選択した総資産に関しては金融機関全体での推定結果にてリレーションシップ貸出1、2に対し、1%にて統計的に有意な結果となり、各業態別（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫）の推定結果においてもリレーションシップ貸出1、2に対して統計的に有意な結果となった。これは規模によって与信コストをカバーできればリレーションシップ貸出を増加させることができるという仮説と一致する。

6-3. 仮説3に対する結果

ソフト情報収集コストの指標として選択した1店舗あたり貸出額については信用金庫の推定結果にてリレーションシップ貸出1、2に対して負に5%水準で統計的に有意な結果となった。一方、1店舗あたりの貸出先数については信用金庫の推定結果にてリレーションシップ貸出1に対して正に10%の統計的に有意、リレーションシップ貸出2に対して正に5%の統計的に有意な結果が得られた。この結果は1店舗あたりの貸出額が少なく、貸出先数が多い方がリレーションシップ貸出を選択する要因となっていることを示している。つまり、総額で同じ貸出額であれば、店舗数を多くして小口の貸出を増やした方がリレーションシップ貸出を増加させることができるということを示している。

一方、1人あたりの貸出額については信用金庫の推定結果にてリレーションシップ貸出2に対して正に10%の水準にて統計的に有意な結果が得られた。一方、地方銀行

の推定結果にてはリレーションシップ貸出 1、2 およびリレーションシップ貸出比率 1、2 において負に 10%の水準にて統計的に有意な結果が得られた。第二地方銀行および全体での推定結果からは統計的に有意な結果は得られなかった。基本統計量に立ち返り、地方銀行の 1 人あたりの貸出額の平均が 11.0 億円に対し、第二地方銀行が 8.2 億円、信用金庫が 5.3 億円であることを考えるとリレーションシップ貸出を増加させるには 1 人あたりの貸出額が 11.0 億円では大きすぎ、5.3 億円では小さすぎることを意味する。第二地方銀行の 8.2 億円程度がコストとリターンの概念からは適正な規模であると推定できる。

また、1 人あたりの貸出先数については統計的に有意な結果は得られなかった。

総じて、店舗に関しては信用金庫では店舗数を増加させればリレーションシップ貸出を増加させることができるが、他の業態ではそうではないと推定できる。また、人員に関しては地方銀行の規模で増加させれば 1 人あたりの貸出額が減少し、リレーションシップ貸出を増加させる要因となることはソフト情報の収集コスト、審査コストの面から仮説に整合しているといえる。しかし、第二地方銀行、信用金庫の業態では人員を増加させてもリレーションシップ貸出を増加させる要因とはならないという結果となった。

6-4. 仮説 4 に対する結果

貸出単位に関しては金融機関全体の推定結果にてリレーションシップ貸出 1、2 にて 10%に正に統計的に有意な結果が得られた。しかし、これは都市銀行の数値が加味されている結果であり、業態別の推定結果およびリレーションシップ貸出比率にて統計的に有意な結果が得られなかったことから、貸出単位を大きくしてもリレーションシップ貸出を増加させることはできないと推定できる。

6-5. 仮説 5 に対する結果

業態別では顕著な結果が得られた。信用金庫に対するダミー変数にて第二地銀ダミーに対してリレーションシップ貸出 1、2 およびリレーションシップ貸出比率 1、2、3、4 にて 1%~5%で正の統計的に有意な結果が得られた。また、地銀ダミーに対してはリレーションシップ貸出比率 1、2、3、4 に対して 1%の水準にて負に統計的に有意な結果が得られた。基本統計量で見たとおり、第二地銀 1 行あたりの残高ベースでリレーションシップ貸出の水準が地銀を上回っていることから、妥当な結果であることがわかる。また、総貸出および中小企業貸出においてリレーションシップ貸出を選択

する比率も第二地銀が地銀を上回っており、地銀は信用金庫よりも低い水準にあることがわかった。

小規模な金融機関がリレーションシップバンキングに向いている（Stein(2002)）という先行研究の結果とは違った形となった。日本においては業態の規模の順番にリレーションシップ貸出を担っているという訳でもなく、規模が小さい業態の方がリレーションシップ貸出を選択しているという状況でもないといえる。

6-6. 仮説6に対する結果

競争環境の指標として選択した都銀シェアとハーフィンダール指数に関しては金融機関全体での推定結果にてハーフィンダール指数がリレーションシップ貸出 1、2 に対して 5%水準にて負に統計的に有意な結果となった。また、リレーションシップ貸出比率 1、2、3、4 にて 10%水準にて負に統計的に有意な結果となった。独占度合が高い地域ではリレーションシップ貸出が増加しないことを示している。

しかし、これは地域金融機関の本店所在地における都道府県の競争環境に対する結果であり、地域でトップシェアを持つ地銀がほぼ担保付き貸出で固めており、リレーションシップ貸出を推進しない状況は想像できる。逆に地域金融機関が本店所在地以外の都道府県で貸出を実行する場合にはリレーションシップ貸出を選択する可能性が高いと思われるが、その実態は本データからは推測できない。

6-7. 結果のまとめ

仮説に対する実証分析の結果をまとめると、2003年以降に金融機関が積極的にリレーションシップ貸出を選択したという状況であるとはいえないということがわかった。

また、リレーションシップ貸出を増加させるには与信コストをカバーするために規模が必要であるが、その増加が収益に結びついていないことがわかった。

次にソフト情報収集コスト面では、リレーションシップ貸出を増加させるにあたり、ソフト情報を収集するための店舗と人員の増強は一律に全ての業態の金融機関に適合するわけではなく、信用金庫での店舗の増加、地方銀行での人員の増加は効果があることがわかった。

そして、業態別では第二地方銀行がリレーションシップ貸出にむいており、地方銀行は信用金庫よりもリレーションシップ貸出を選択する割合が低いことがわかった。

最後に競争環境においては独占度合が高い地域に本店を置く地域金融機関はリレーションシップ貸出を選択する割合が低いことがわかった。

総じて金融機関がリレーションシップ貸出を選択する説明変数として、業態による違いが鮮明となった。考えられる要因は第一に日本の中小企業と金融機関の商取引構造による取引地位の差である。米国では中小企業取引においては通常一金融機関のみに担保を差し入れ、取引する形態が多い。従って取引する金融機関数も少ないのが現状である。一方、日本では中小企業は複数の銀行と取引するのが通常であり、所有資産をまずメイン銀行に担保に入れ、次に準メインといった形で取引地位のシェアに応じた順番に複数の金融機関に担保を入れる。各都道府県別の業態別シェアでみたところ、都市部では大手銀行のシェアが圧倒的に高く、地方においては地方銀行のシェアが圧倒的に高い。すなわち、大手銀行、地方銀行がまず担保付の貸出を行い、第二地方銀行は担保がないために、やむなくリレーションシップ貸出を実行しているといえる。

第二に金融機関の業態における歴史的な存在経緯である。元来、都市銀行は大企業および中堅企業、地方銀行は地域の有力地場企業、第二地方銀行（従前の相互銀行）は地域の中小企業、信用金庫は地域の零細企業をその貸出対象先としてきた⁸。また、信用保証協会⁹の存在がリレーションシップ貸出の必要性を低下させていることも指摘できる。信用金庫のリレーションシップ貸出比率が低いのは企業への貸出を信用保証協会の保証付き貸出にてまかなっており、信用金庫の貸出対象先では信用保証協会の保証枠で貸出が対応できる先がほとんどであることも考えられる。一方、地方銀行、第二地方銀行の取引対象企業では信用保証協会の保証枠を超えての取引となるが、その部分においてリレーションシップ貸出を第二地方銀行がその役目を担っている構図であるといえる。

第三は業態による人材の差である。リレーションシップ貸出をするためにはソフト情報を加工し、審査判断に役立てるためにはそれなりのレベルの高い人材が必要であり、また様々な業種による特性を理解するために経験も必要である。地方銀行レベルになって初めて職員数に対する貸出額というソフト情報収集指標が正に有意に相関していることを考えると、第二地方銀行と信用金庫において単純に職員数を増やしたとしてリレーションシップ貸出が増加するかどうかは疑問である。

では本題に立ち返り、どうすればリレーションシップ貸出を増加させることができるのであろうか。それは、業態によって違うというのが今回の研究から得られた結果

⁸ 信用金庫は信用金庫法において、その取引先の規模を従業員数 300 人以下、あるいは資本金 9 億円以下の中小企業に制限されている。

⁹ 保証協会は各都道府県、大都市に 52 存在する公益法人。通常では 1 社あたり、無担保にて 8000 万円、有担保にて 2 億円の保証を金融機関の融資に対して実施している。

である。まずもって、リレーションシップ貸出の絶対額を増加させるには規模を大きくする（金融機関においては貸出を増やす）ことが条件である。そして地方銀行においては人員を増加させること。信用金庫においては店舗を増加させ、小口貸出数を増加させることである。

7. おわりに

本論文ではリレーションシップバンキングを貸し手側から考察し、リレーションシップ貸出という貸出技術上の分類を採用することによってリレーションシップ貸出市場の動向と構造、金融機関におけるリレーションシップ貸出の選択要因を考察した。

再度、「リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラム（金融庁(2003)）」を見るに、その推進項目のどれもがリレーションシップ貸出の増加要因となっていないことに気付く。あえてとりだすならば I-4「新しい中小企業金融への取り組みの強化」であろうが、結果として前述の「シンジケートローンへの参画」と「スコアリングモデルを活用した商品による融資」が伸びたことにとどまってしまったのが実情である。

そもそもリレーションシップバンキングとは「新しい中小企業金融」なのであるか。筆者の考えではリレーションシップバンキングは 1980 年代までは国内銀行にて確実に主流であったビジネスモデルであったといえる。当時の実務ではスコアリングという概念がないのはもちろん、自己査定制度¹⁰というものがなかったために、ある一定の数値に当てはまるかどうかで取引先を判別するということはしなかった。あくまでヒト、モノ、カネを見て成長性、収益性、公共性を判断して融資の可否を判断していたといえる。まさにリレーションシップバンキングにおけるソフト情報が最も重視されていたのである。その後の自己査定制度の導入、格付制度の導入に加えて人員の削減による効率化が行われ、ある程度数値での判断にたよらざるをえない状況になってしまったのが実情である。そういった意味で、現在の日本におけるリレーションシップ貸出はリレーションシップバンキングの定義におけるソフト情報の入手に基づいた貸出ではなく、実態は担保の取得が困難な取引先にてある程度のハード情報に基

¹⁰ 「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律(1996)」に基づく銀行法の改正により、1998 年より「早期是正措置」が講じられるようになり、「金融機能再生のために緊急措置に関する法律」の規定により、金融機関に対して、取引先を財務内容に応じて正常先から実質破綻先まで 5 段階に区分し、その段階に応じて個別に貸倒引当を積むことが義務づけられた制度。

づいて貸出を実行しているのではないだろうか。

本研究から得られた実務上の示唆は以下の2点である。

まず、第一に地域金融機関におけるリレーションシップ貸出の選択要因は業態によって異なるということである。つまり、リレーションシップバンキングの推進を地域金融機関すべてに画一的に行っても意味がないということである。日本の中小企業金融行政は取引先の規模に応じてその業態を定義してきたといえる。その各業態における取引先の規模の構造と競争環境における取引地位、保証協会の存在などの外部要因と人員、店舗配置などの内部要因を加味してリレーションシップバンキングを考えるべきである。

第二に地域金融機関にとってコストとリターンの観点からメリットのあるリレーションシップ貸出の構築が必要であるということである。リレーションシップ貸出が実態上増加しているとはいえない状況を考えるに、地域金融機関にとってリレーションシップバンキングのビジネスモデルそのものに収益上メリットがない可能性が高い。今回得られた結果からもリレーションシップ貸出と業務純益が負に統計的に有意な結果となった。地域金融機関にとっては、リレーションシップバンキングの本来の趣旨を再度理解し、様々なコストの観点からこのビジネスモデルを見直し、単純な貸出の金利からくる収益と人件費のみならず、与信コスト、審査コスト、ソフト情報収集コストを加味した上でメリットのある手法を構築するべきである。そして、リレーションシップバンキング機能を強化するためには、なにも新しい商品や方法を推進することではなく、国内の銀行が従来行っていたことを再度振り返り、ある程度の人員をコストをかけてでも配置し、ある程度の無担保貸出を判断、審査できる人材（目利きができる人材）を増やすことが肝要であるといえる。そのためには地域金融機関自体の自助努力も必要であるが、自己査定制度などの制度面での改革も必要ではないかと思われる。

本論文での課題は、リレーションシップ貸出の増加要因を明らかにしたものの、その与信コストとリターンの水準、つまりどれくらいの与信コストを設定し、金利水準を決定すればリレーションシップ貸出のリターンが得られるかを検証できなかったことである。すなわち、リレーションシップ貸出は儲かるのかという検証である。リレーションシップ貸出については無担保を基本としているため、リスクをとった貸出であることから、リレーションシップ貸出のデフォルト率を検証するべきであった。安易に担保をとる担保付貸出や、スコアリング貸出よりも無担保のリレーションシップ貸出の方が、デフォルト率が低ければ、ソフト情報

の蓄積がデフォルトリスクを低減したこととなり、借り手、貸し手双方にとってメリットのあるビジネスモデルであるということが確認できるものであり、今後の課題といたしたい。

謝辞

本論文を作成するにあたり、丁寧かつ熱心なご指導を頂きました神戸大学大学院経営学研究科 忽那憲治教授に深謝いたします。そして数々のミーティングを通じて多くの有意な意見とご指摘を下さいました忽那ゼミの丸谷直之氏、狗巻勝博氏、田中俊一朗氏、小野田奨氏に感謝いたします。また、論文の校正にあたり、何度も貴重なご指摘を頂いた栗山淳氏、江口利光氏に感謝いたします。また、ゼミを通じて貴重な示唆を頂いた杉本豊氏、迫田和良氏、松本恭卓氏、村元正和氏、井上俊郎氏、大矢茂人氏、脇屋勝氏、柏原雄一郎氏に感謝いたします。また、データ解析と校正に多大な貢献をしていただいた神戸大学大学院経営学研究科 山田和郎氏、守田歩氏に感謝いたします。

参考文献

- Angelini, P., Disalvo, R. and Ferri. G (1998), "Availability and Cost of Credit for Small Businesses: Customer Relationship and Credit Cooperatives," *Journal of Banking and Finance*, 22, pp.925-954.
- Berger, A. N. and Udell, G. F. (1995), "Relationship Lending and Lines of Credit in Small Firm Finance," *Journal of Business*, 23, pp.135-194.
- Berger, A. N. and Udell, G. F. (2002), "Small Business Credit Availability and Relationship Lending : the Importance of Bank Organizational Structure," *Economic Journal*, 112, pp.32-53.
- Berger, A. N. and Udell, G. F. (2006), "A More Complete Conceptual Framework for SME Finance," *Journal of Banking and Finance*, 30, pp.2945-2966.
- Boot, A. W. A. (2000), "Can Relationship Banking : What Do We Know?," *Journal of Financial Intermediation*, 9, pp. 7-25.
- Boot, A. W. A., and Thaker, A. V. (1994), "Moral Hazard and Secured Lending in an Infinitely Repeated Credit Market Game," *International Economic Review*, 35, pp.899-920.
- Boot, A. W. A. and Thaker, A. V. (2000), "Can Relationship Banking Survive Competition?," *Journal of Finance*, 55, pp.679-713.
- Boyd, J. H. and Prescott, E. C. (1986), "Financial Intermediary - Coalitions," *Journal of Economic Theory*, 38, pp.211-232.
- Cole, R. A. (1998), "The Importance of Relationship Lending to the Availability of Credit," *Journal of Banking and Finance*, 22, pp.959-977.
- Degryse, H., and Cayseele, P. (2000), "Relationship Lending within a Bank-Based System : Evidence from European Small Business Data," *Journal of Financial Intermediation*, 9, pp.90-109.
- Diamond, D. W. (1984), "Financial Intermediation and Delegated Monitoring," *Review of Economic Studies*, 51, pp.3.
- Diamond, D. W. (1989), "Reputation Acquisition in Debt Markets," *Journal of Financial Intermediation*, 10, pp. 7-25.
- Diamond, D. W. (1991), "Monitoring and Reputation : The Choice Between Bank Loans and Directly Placed Debt," *Journal of Political Economy*, 99, pp.688-721.
- Elsas, R. and Krahnert, J. (1998), "Is Relationship Lending Special ? Evidence

- from Credit-file Data in Germany, ”*Journal of Banking and Finance*, 22, pp.1283-1316.
- Greenbaum, S., Kantas, G. and Venezia, I. (1989), “Equilibrium Loan Pricing Under the Bank-Client Relationship,” *Journal of Banking and Finance*, 13, pp.221-35.
- Hodgman, D. R. (1963), “Commercial Bank Loan and Investment Policy : Bureau of Economic and Business Research,” University of Illinois, Urban - Champaign.
- Kano, M., Uchida, H., Udell, G. F. and Watanabe, K. (2006), “Information Verifiability, Bank Organization, Bank Competition and Bank-Borrower,” RIETI Discussion Paper.
- Lehmann, E and Neuberger, D (2000), “Do Lending Relationships Matter? Evidence from Bank Survey Data in Germany,” Center of Finance and Econometrics Discussion Paper.
- Leland, H. E and Pyle, D. H. (1997), “Information Asymmetries, Financial Structure and Financial Intermediation,” *Journal of Finance*, 32, pp.371-387.
- Ongena, S. and Smith, D. C. (2000), “Bank Relationship : A Review in P.T.Harker and S.A.Zenios, eds., Performance of Financial Institutions,” Cambridge University Press.
- Petersen, M. A and Rajan, R. G (1993), “The Effects of Credit Market Competition on Firm-Creditor Relations,” Working Papers, University of Chicago.
- Petersen, M. A and Rajan, R. G (1994), “The Benefits of Lending Relations : Evidence from Small Business Data,” *Journal of Finance*, 49, pp.3-37.
- Petersen, M. A and Rajan, R. G (1995), “The Effects of Credit Market Competition on Lending Relationships,” *Quarterly Journal of Economics*, 110, pp.403-444.
- Rajan, R. G. (1992), “Insiders and Outsiders : The Choice Between Informed and Arm's-Length Debt,” *Journal of Finance*, 47, pp.1367-1400.
- Ramakrishnan, T. S. and Thakor, A. V. (1984), “Information Reliability and a Theory of Financial Information,” *Review of Economic Studies*, 51, pp.415-432.
- Scott, J. A. (2000), “ Relationships, Access to Credit and Loan Pricing : An Analysis of Small Business Experience,” NBER Working Paper.
- Scott, J. A. (2004), “Small Business and the Value of Community Financial Institutions,” *Journal of Financial Services Research*, 25, pp.207-230.

Sharpe, S. A. (1990), "Asymmetric Information, Bank Lending, and Implicit Contracts : A Stylized Model of Customer Relationship," *Journal of Finance*, 45, pp.1069-1087.

Stein, J. C. (2002), "Information Production and Capital Allocation : Decentralized versus Hierarchical Firms," *Journal of Finance*, 7, pp.1891-1921.

Stiglitz, J. D., and Weiss, A. (1981), "Credit Rationing in Markets with Imperfect Information," *American Economic Review*, 71, pp.393-410.

Storey, D. J.(1994), "*Understanding the Small Business Sector*" (忽那憲治・安田武彦・高橋徳行訳『アントレプレナーシップ入門』有斐閣,2009年)

Sunamura, K (1994), "The Development of Main Bank Managerial Capacity," (青木昌彦訳『日本のメインバンクシステム』東洋経済新報社,1996年)

Uchida, H., Udell, G. F. and Watanabe, W. (2006), "Bank Size and Lending Relationships in Japan," RIETI Discussion Paper.

Uchida, H., Udell, G. F. and Yamori, N. (2006), "Loan Officers and Relationship Lending," RIETI Discussion Paper.

Wood, J. H. (1975), "Commercial Bank Loan and Investment Behavior," Wiley, New York.

内田浩史 (2000), 「金融機関の機能」筒井義郎『金融分析の最先端』東洋経済新報社 第1章。

内田浩史 (2007), 「リレーションシップの経済学」筒井義郎・植村修一編『リレーションシップバンキングと地域金融』日本経済新聞社 第1章。

内田浩史 (2008), 「リレーションシップバンキングは中小企業金融の万能薬か」渡辺勉・植杉威一朗編『検証 中小企業金融』日本経済新聞社 第4章。

加納正二 (2005), 「リレーションシップと付利行動」堀江康熙編『地域金融と企業の再生』中央経済社 第3章。

金融庁 (2003), 金融審議会報告書「リレーションシップバンキング機能強化に向けて」

中小企業庁編 (2003), 『中小企業白書 2003年版』

中小企業庁編 (2004), 『中小企業白書 2004年版』

村本孜 (2004), 「リレーションシップバンキング」村本孜『リレーションシップバンキングと金融システム』東洋経済新聞社 第2章。

図表 1 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」

<p>I 中小企業金融の再生に向けた取り組み</p> <p>1 創業・新事業支援機能等の強化</p> <p>2 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>3 早期事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>4 新しい中小企業金融への取組みの強化</p> <p>5 顧客への説明体制の整備、相談・苦情処理機能の強化</p> <p>6 進捗状況の公表</p> <p>II 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>1 資産査定、信用リスク管理の厳格化</p> <p>2 収益管理態勢の整備と収益力の向上</p> <p>3 ガバナンスの強化</p> <p>4 地域貢献に関する情報開示等</p> <p>5 法令等遵守（コンプライアンス）</p> <p>6 地域の金融システムの安定性確保</p> <p>7 監督、検査体制</p> <p>III アクションプログラムの推進体制</p>
--

資料出所：金融庁（2003）。

図表 2 貸出技術の日本での分類と手続き

貸出技術	内容	日本	手続き
リレーションシップ貸出 (relationship lending)	担保・保証に依存せず、ソフト情報を加味しての貸出	プロパー貸出	財務・ソフト情報の収集 稟議申請
トランザクション貸出 (transaction lending)	財務諸表準拠貸出 (financial statement lending)	大企業向け貸出 シンジケートローン	財務情報の収集 稟議申請
	資産担保貸出 (asset-based lending)	ノンリコースローン ABL	担保評価、稟議申請
	クレジットスコアリング (credit scoring)	スコアリング貸出 (ビジネスローン)	財務情報のスコアリング

資料出所：Berger and Udell (2002) より筆者作成。

図表 3 中小・地域金融機関に対する利用者等の評価

調査項目		積極的評価	消極的評価
地域密着型金融の機能強化に関する取組全体		52.6(45.4)	26.3(37.4)
中小企業金融の円滑化のための推進項目	創業・新事業支援機能等の強化への取組	39.5(24.5)	38.3(48.6)
	経営相談・支援機能の強化への取組	50.7(33.5)	32.8(45.5)
	担保・保証に過度に依存しない融資等への取組	41.6(20.4)	42.4(61.2)

資料出所：中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート調査（金融庁(2006)）カッコ内は 2004 年度の調査結果。

図表 4 地域金融機関による担保・保証に依存しない融資実績

	(億円)			
	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
動産・債権譲渡担保融資(ABL含む)	1,102	1,737	2,045	2,160
財務制限を活用した商品による融資	339	954	2,031	2,385
私募債の引き受け	4,331	4,841	5,105	4,939
スコアリングモデルを活用した商品による融資	10,886	18,867	26,293	24,425
シンジケートローンの組成	2,993	4,792	5,245	6,700
シンジケートローンへの参画	17,343	21,010	30,807	28,329

資料出所：リレーションシップバンキングアクションプログラムの進捗状況の概要（金融庁（2007））。

図表 5 金融機関開示項目からのリレーションシップ貸出の分類

	貸出先		担保の有無	保証の有無	担保の種類	貸出技術
総貸出	法人	大企業	無担保	なし	信用	財務諸表準拠貸出
		中小企業		代表者		クレジットスコアリング
				保証協会	保証	保証に依存した貸出
		代表者		信用	リレーションシップ貸出（無担保）	
	個人	個人	担保	なし	担保	リレーションシップ貸出（有担保）
				保証会社	保証	資産担保貸出 住宅ローン

資料出所：各銀行ディスクロージャー(2008)より筆者作成。

図表 6 被説明変数の基本統計量

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	全体	
リレーション シップ貸出 残高1 (億円)	平均	33899	1293	1845	266	1123
	標準誤差	8499	217	232	28	241
	中央値	34146	729	1477	124	190
	標準偏差	19005	1747	1553	433	4549
	分散	361172866	3052926	2412837	187392	20690350
	最小	14913	0	0	0	0
	最大	57066	9031	6158	3465	57066
	標本数	5	65	45	241	356
リレーション シップ貸出 残高2 (億円)	平均	33900	1299	1848	270	1130
	標準誤差	8499	217	232	28	241
	中央値	34147	728	1476	126	193
	標準偏差	19005	1750	1554	437	4555
	分散	361172866	3061358	2414817	190898	20747777
	最小	14914	0	0	0	0
	最大	57067	9030	6157	3469	57067
	標本数	5	65	45	241	356
リレーション シップ貸出 比率1	平均	0.082	0.053	0.201	0.133	0.126
	標準誤差	0.009	0.009	0.015	0.007	0.006
	中央値	0.087	0.033	0.209	0.135	0.111
	標準偏差	0.021	0.070	0.099	0.110	0.110
	分散	0.000	0.005	0.010	0.012	0.012
	最小	0.054	0.000	0.000	0.000	0.000
	最大	0.101	0.326	0.386	0.518	0.518
	標本数	5	64	45	241	356
リレーション シップ貸出 比率2	平均	0.141	0.068	0.240	0.148	0.145
	標準誤差	0.014	0.010	0.018	0.008	0.007
	中央値	0.138	0.043	0.244	0.147	0.130
	標準偏差	0.030	0.083	0.118	0.122	0.123
	分散	0.001	0.007	0.014	0.015	0.015
	最小	0.103	0.000	0.000	0.000	0.000
	最大	0.182	0.347	0.442	0.589	0.589
	標本数	5	65	45	240	356
リレーション シップ貸出 比率3	平均	0.082	0.053	0.202	0.137	0.129
	標準誤差	0.009	0.009	0.015	0.007	0.006
	中央値	0.087	0.032	0.209	0.137	0.114
	標準偏差	0.021	0.069	0.100	0.114	0.113
	分散	0.000	0.005	0.010	0.013	0.013
	最小	0.054	0.000	0.000	0.000	0.000
	最大	0.101	0.326	0.386	0.589	0.589
	標本数	5	65	45	241	356
リレーション シップ貸出 比率4	平均	0.141	0.068	0.241	0.152	0.148
	標準誤差	0.014	0.010	0.018	0.008	0.007
	中央値	0.138	0.043	0.244	0.148	0.130
	標準偏差	0.030	0.083	0.118	0.127	0.127
	分散	0.001	0.007	0.014	0.016	0.016
	最小	0.103	0.000	0.000	0.000	0.000
	最大	0.182	0.347	0.441	0.663	0.663
	標本数	5	65	45	241	356

図表 7 説明変数の基本統計量

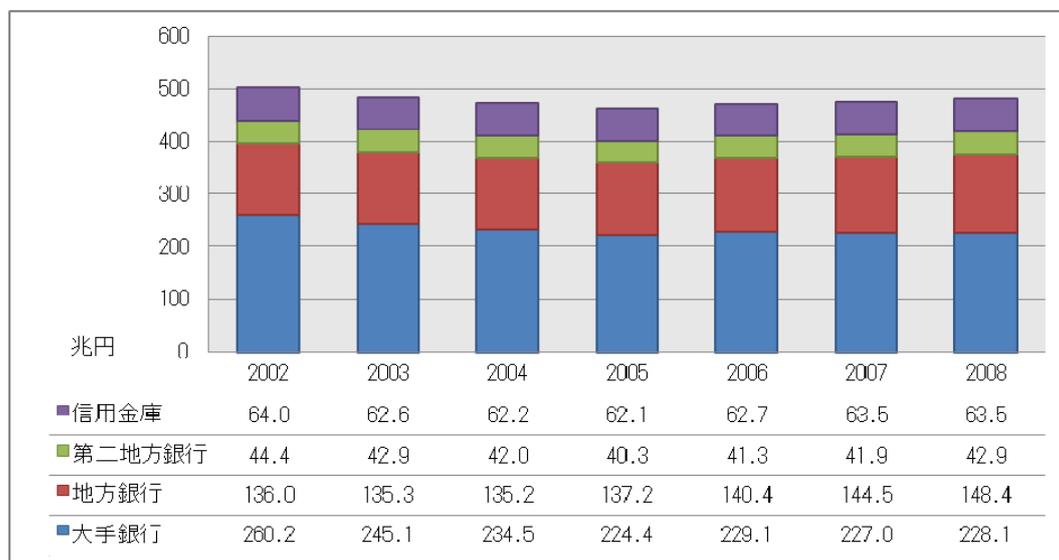
	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	全体	
自己資本比率	平均	0.119	0.106	0.091	0.129	0.121
	標準誤差	0.007	0.004	0.002	0.004	0.003
	中央値	0.117	0.108	0.092	0.116	0.108
	標準偏差	0.016	0.032	0.016	0.058	0.053
	分散	0.000	0.001	0.000	0.003	0.003
	最小	0.097	-0.116	0.057	0.046	-0.116
	最大	0.140	0.145	0.137	0.580	0.580
	標本数	5	65	45	279	394
不良債権比率	平均	0.017	0.040	0.051	0.081	0.070
	標準誤差	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
	中央値	0.017	0.037	0.044	0.074	0.060
	標準偏差	0.004	0.018	0.021	0.036	0.036
	分散	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001
	最小	0.014	0.014	0.024	0.021	0.014
	最大	0.024	0.157	0.130	0.246	0.246
	標本数	5	65	45	279	394
総資産 (億円)	平均	849836	36082	13603	4390	21400
	標準誤差	184014	3019	1703	322	5244
	中央値	880981	30949	9937	2517	4154
	標準偏差	411468	24343	11423	5373	104088
	分散	169305568562	592565548	130476467	28868681	10834409572
	最小	274270	3767	2395	391	391
	最大	1396613	116256	64777	38341	1396613
	標本数	5	65	45	279	394
業務純益 (億円)	平均	5325	217	80	16	124
	標準誤差	1222	31	13	2	33
	中央値	4056	143	58	8	16
	標準偏差	2732	250	84	39	665
	分散	7462737	62599	7042	1544	442139
	最小	2390				
	最大	8282	1225	394	179	8282
	標本数	5	65	45	279	394
ROA	平均	0.657	0.524	0.569	0.377	0.427
	標準誤差	0.083	0.051	0.038	0.014	0.014
	中央値	0.593	0.550	0.560	0.390	0.430
	標準偏差	0.186	0.411	0.253	0.238	0.285
	分散	0.035	0.169	0.064	0.056	0.081
	最小	0.420	-1.720	-0.080	-0.700	-1.720
	最大	0.871	1.390	1.500	1.450	1.500
	標本数	5	65	45	279	394
1店舗あたり貸出額 (億円)	平均	1471.145	187.339	120.988	67.313	111.060
	標準誤差	728.687	9.817	8.751	2.141	11.836
	中央値	833.110	178.315	105.062	59.455	72.419
	標準偏差	1629.394	79.144	58.706	35.756	234.946
	分散	2654923.731	6263.812	3446.395	1278.465	55199.399
	最小	514.228	73.086	51.471	19.353	19.353
	最大	4375.323	468.311	348.972	316.500	4375.323
	標本数	5	65	45	279	394
1人あたり貸出額 (億円)	平均	29.155	11.047	8.183	5.304	6.883
	標準誤差	7.555	0.376	0.303	0.373	0.332
	中央値	22.995	10.483	8.133	4.594	5.317
	標準偏差	16.894	3.033	2.032	6.231	6.593
	分散	285.416	9.199	4.130	38.821	43.468
	最小	17.867	5.867	4.679	2.468	2.468
	最大	58.458	21.828	15.099	98.906	98.906
	標本数	5	65	45	279	394
貸出単位 (億円)	平均	0.191	0.130	0.124	0.195	0.176
	標準誤差	0.018	0.006	0.007	0.074	0.053
	中央値	0.188	0.124	0.117	0.086	0.096
	標準偏差	0.031	0.046	0.049	1.236	1.043
	分散	0.001	0.002	0.002	1.527	1.087
	最小	0.161	0.062	0.039	0.014	0.014
	最大	0.223	0.283	0.268	18.899	18.899
	標本数	3	65	45	279	392
ハーフィンダール 指数	平均		0.363	0.341	0.344	0.347
	標準誤差		0.012	0.016	0.007	0.006
	中央値		0.328	0.309	0.307	0.309
	標準偏差		0.099	0.107	0.113	0.110
	分散		0.010	0.011	0.013	0.012
	最小		0.228	0.228	0.228	0.228
	最大		0.623	0.623	0.623	0.623
	標本数		65	45	279	389

図表 8 都道府県別金融機関業態別のシェア、ハーフィンダール指数

	大手銀行 シェア	地銀シェア	第二地銀 シェア	信用金庫 シェア	信用組合 シェア	労働金庫 シェア	農協シェ ア	ハーフィンダ ール指数
北海道	0.078	0.231	0.335	0.225	0.027	0.044	0.059	0.228
青森	0.019	0.712	0.016	0.139	0.035	0.034	0.046	0.531
岩手	0.017	0.484	0.191	0.132	0.008	0.059	0.109	0.304
宮城	0.186	0.508	0.118	0.076	0.023	0.031	0.059	0.317
秋田	0.021	0.736	0.018	0.067	0.018	0.041	0.099	0.559
山形	0.017	0.446	0.222	0.078	0.050	0.074	0.114	0.276
福島	0.031	0.431	0.189	0.148	0.066	0.055	0.080	0.258
茨城	0.052	0.575	0.081	0.104	0.087	0.060	0.041	0.364
栃木	0.072	0.482	0.230	0.100	0.018	0.031	0.068	0.306
群馬	0.071	0.455	0.100	0.221	0.063	0.043	0.045	0.279
埼玉	0.517	0.193	0.047	0.172	0.006	0.015	0.050	0.339
千葉	0.195	0.490	0.141	0.088	0.018	0.018	0.051	0.309
東京	0.779	0.109	0.030	0.061	0.008	0.006	0.007	0.623
神奈川	0.388	0.300	0.040	0.176	0.006	0.025	0.066	0.278
新潟	0.072	0.491	0.117	0.108	0.067	0.060	0.085	0.287
山梨	0.098	0.408	0.000	0.172	0.220	0.027	0.074	0.260
長野	0.050	0.427	0.101	0.197	0.048	0.046	0.131	0.255
富山	0.049	0.535	0.166	0.135	0.018	0.038	0.059	0.340
石川	0.058	0.615	0.009	0.205	0.006	0.032	0.075	0.430
福井	0.016	0.540	0.107	0.200	0.011	0.043	0.083	0.352
岐阜	0.047	0.432	0.067	0.294	0.042	0.022	0.096	0.291
静岡	0.098	0.494	0.020	0.252	0.002	0.039	0.097	0.328
愛知	0.328	0.150	0.171	0.255	0.012	0.028	0.056	0.228
三重	0.096	0.465	0.187	0.119	0.003	0.048	0.081	0.283
滋賀	0.032	0.502	0.196	0.150	0.023	0.023	0.074	0.320
京都	0.239	0.326	0.030	0.361	0.008	0.014	0.021	0.295
大阪	0.599	0.199	0.063	0.089	0.022	0.011	0.017	0.411
兵庫	0.405	0.118	0.125	0.241	0.030	0.017	0.064	0.257
奈良	0.259	0.516	0.025	0.116	0.003	0.020	0.061	0.352
和歌山	0.119	0.507	0.035	0.158	0.007	0.047	0.128	0.316
鳥取	0.008	0.701	0.030	0.142	0.000	0.040	0.078	0.520
島根	0.011	0.477	0.111	0.158	0.010	0.044	0.189	0.303
岡山	0.103	0.502	0.141	0.133	0.025	0.021	0.075	0.307
広島	0.115	0.446	0.167	0.134	0.058	0.019	0.061	0.265
山口	0.014	0.587	0.134	0.133	0.014	0.036	0.082	0.389
徳島	0.024	0.592	0.241	0.069	0.000	0.023	0.051	0.417
香川	0.128	0.503	0.175	0.096	0.022	0.020	0.056	0.313
愛媛	0.102	0.497	0.246	0.077	0.001	0.020	0.057	0.328
高知	0.024	0.437	0.307	0.094	0.005	0.051	0.083	0.304
福岡	0.150	0.679	0.034	0.057	0.013	0.014	0.054	0.491
佐賀	0.059	0.526	0.098	0.106	0.038	0.055	0.118	0.319
長崎	0.007	0.767	0.063	0.038	0.031	0.035	0.058	0.599
熊本	0.048	0.492	0.231	0.107	0.017	0.031	0.074	0.316
大分	0.042	0.553	0.117	0.103	0.066	0.051	0.068	0.343
宮崎	0.019	0.563	0.160	0.097	0.004	0.064	0.092	0.365
鹿児島	0.060	0.503	0.129	0.144	0.037	0.041	0.086	0.304
沖縄	0.020	0.689	0.126	0.033	0.000	0.038	0.094	0.502
平均	0.126	0.476	0.121	0.140	0.028	0.035	0.074	0.348
標準誤差	0.024	0.022	0.012	0.010	0.005	0.002	0.005	0.014
中央値	0.060	0.494	0.117	0.133	0.018	0.035	0.074	0.316
標準偏差	0.166	0.154	0.082	0.068	0.036	0.016	0.031	0.096
分散	0.028	0.024	0.007	0.005	0.001	0.000	0.001	0.009
最小	0.007	0.109	0.000	0.033	0.000	0.006	0.007	0.228
最大	0.779	0.767	0.335	0.361	0.220	0.074	0.189	0.623
標本数	47	47	47	47	47	47	47	47

資料出所：金融マップ 2009（金融ジャーナル社(2009)）より筆者作成。

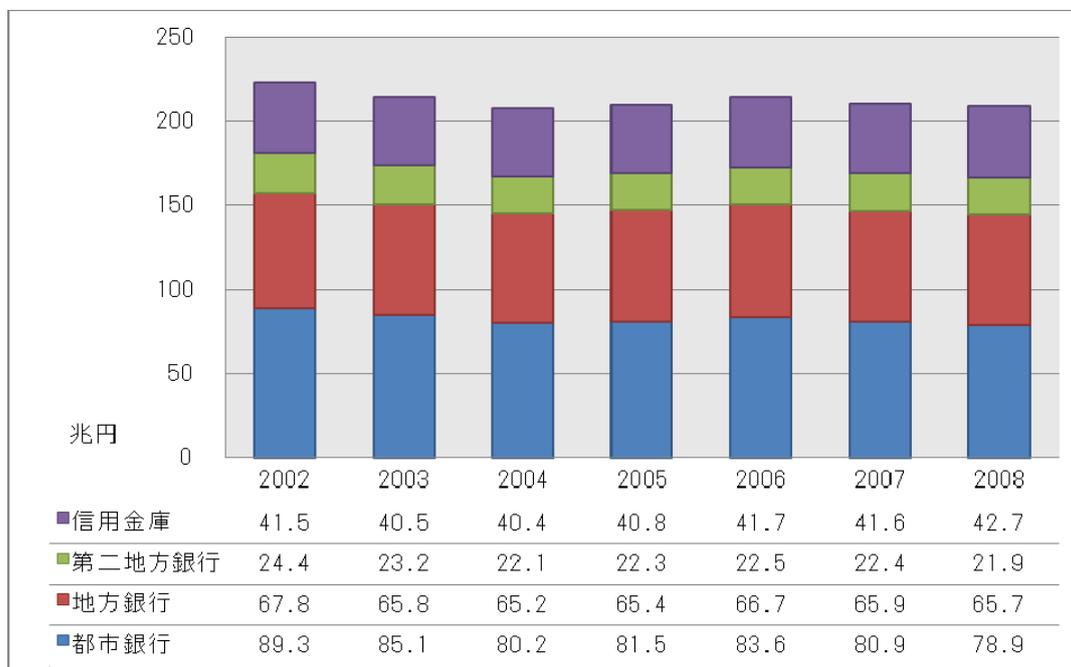
図表 9 金融機関業態別貸出残高推移



資料出所：日本銀行『金融経済統計月報』より筆者作成。

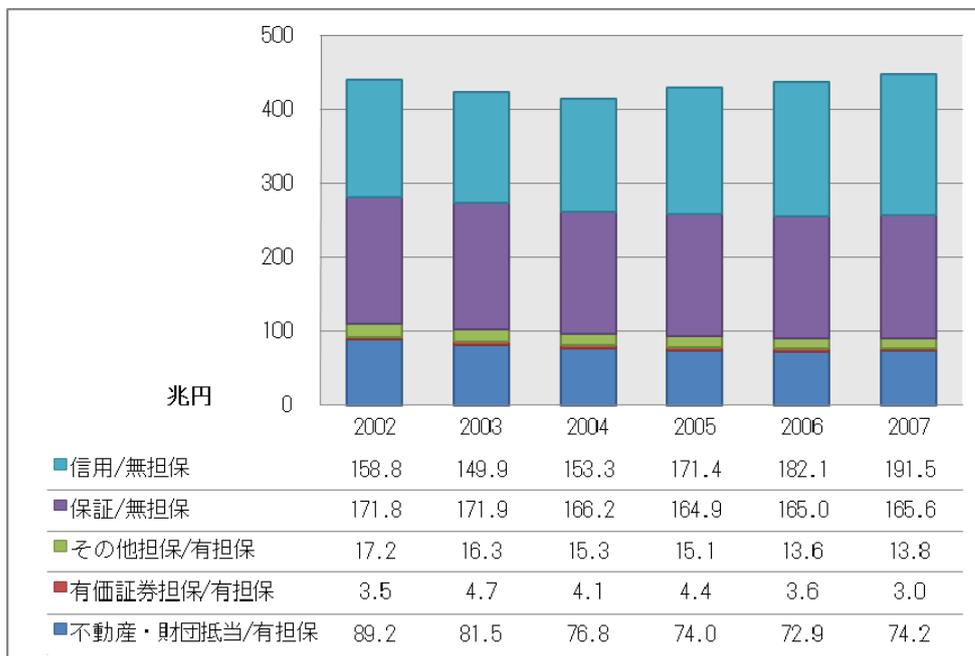
注 1：大手銀行は国内銀行 - (地方銀行 + 第二地方銀行) の計数

図表 10 金融機関業態別中小企業貸出残高推移



資料出所：日本銀行『預金・貸出統計』より筆者作成。

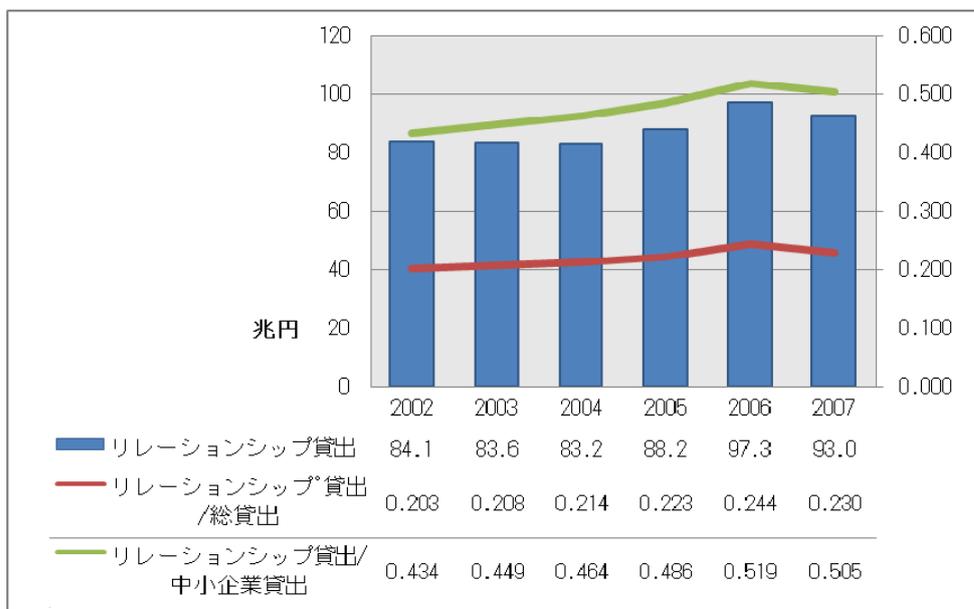
図表 11 全国銀行貸出金に対する担保の内訳推移



資料出所：日本銀行 『預金・貸出統計』より筆者作成。

注：2008年データは未公表のため2007年まで作成

図表 12 全国銀行リレーションシップ貸出残高推移



資料出所：『日本銀行 預金・貸出統計』より筆者作成。

注：2008年データは未公表のため2007年まで作成

図表 13 金融機関全体の推定結果

説明変数	リレーションシップ 貸出1	リレーションシップ 貸出2	リレーションシップ 貸出比率1	リレーションシップ 貸出比率2	リレーションシップ 貸出比率3	リレーションシップ 貸出比率4
都銀ダミー	0	0	0	0	0	0
地銀ダミー	-220 -0.6536	-220 -0.6701	-0.0738 *** -2.8827	-0.0833 *** -3.1302	-0.079 *** -2.7125	-0.0896 *** -2.9539
第二地銀ダミー	1100 *** 5.5315	1100 *** 5.4622	0.0667 *** 3.0934	0.0572 ** 2.4995	0.0895 *** 3.6059	0.079 *** 3.0008
自己資本比率	-27.5194 -0.0539	-150 -0.2803	-0.1894 -1.5683	-0.2406 * -1.7555	-0.1915 -1.3464	-0.2483 -1.551
不良債権比率	2000 1.5301	1900 1.4036	0.3831 1.5368	0.2771 1.06	0.3722 1.3291	0.2536 0.8626
総資産	0.0623 *** 3.1141	0.0631 *** 3.1549	0 1.113	0 1.2061	0 1.3455	0 1.4379
業務純益	-2.3966 ** -2.0382	-2.4742 ** -2.0829	-0.0001 -1.1424	-0.0001 -1.1522	-0.0001 -1.622	-0.0001 -1.6305
1店舗あたり貸出額	1.577 0.1877	1.7819 0.2123	-0.0001 -0.1807	-0.0001 -0.2084	-0.0001 -0.0836	-0.0001 -0.0836
1店舗あたり貸出数	-0.346 -0.3634	-0.3855 -0.406	0 -0.2443	0 -0.2339	0 -0.3595	0 -0.3595
1人あたり貸出額	-130 -1.1431	-130 -1.1708	-0.0036 -0.3687	-0.0044 -0.4308	-0.0035 -0.3138	-0.0044 -0.3818
1人あたり貸出数	15.8463 1.1137	16.3292 1.1419	0.0006 0.4654	0.0007 0.5191	0.0006 0.4101	0.0007 0.4695
貸出単位	9200 * 1.8962	9100 * 1.8678	0.2743 0.6983	0.2771 0.6939	0.1794 0.4082	0.1779 0.3984
都銀シェア	770.4927 1.2892	798.6313 1.3414	0.0288 0.6326	0.0272 0.5975	0.0207 0.4056	0.0191 0.3738
ハーフィンダール指数	-1600 ** -2.3327	-1600 ** -2.4089	-0.1016 * -1.6704	-0.1056 * -1.7067	-0.1339 * -1.9155	-0.1389 * -1.9557
_cons	-600 -1.0318	-530 -0.9189	0.1382 ** 2.5261	0.1608 *** 2.7364	0.1788 2.8863	0.2045 *** 3.0811
観測数	247	247	247	247	247	247
R-sq	0.501	0.5007	0.2729	0.2583	0.2676	0.2517

注1：上段数値は回帰係数、下段数値は t 値

注2：有意水準 ***1% **5% *10%

注3：White(1980)による標準誤差の修正を行っている

図表 14 地方銀行の推定結果

説明変数	リレーションシップ 貸出1	リレーションシップ 貸出2	リレーションシップ 貸出比率1	リレーションシップ 貸出比率2	リレーションシップ 貸出比率3	リレーションシップ 貸出比率4
自己資本比率	-3200 -1.4343	-3300 -1.5029	-0.0749 -0.8013	-0.0836 -0.916	-0.0799 -0.6792	-0.0917 -0.7967
不良債権比率	-4400 -0.3456	-4300 -0.3349	-0.2038 -0.343	-0.1913 -0.3215	-0.1531 -0.2	-0.1379 -0.1797
総資産	0.0699 ** 1.849	0.0712 * 1.8878	0 0.8028	0 0.8524	0 0.8169	0 0.8706
業務純益	-1.1958 -0.8125	-1.2923 -0.8801	0 -0.8381	-0.0001 -0.9083	-0.0001 -1.2482	-0.0001 -1.3408
1店舗あたり貸出額	8.7716 0.4332	8.9317 0.4421	0.0008 0.7407	0.0008 0.7389	0.0009 0.7572	0.0009 0.7581
1店舗あたり貸出数	-1.4137 -0.5444	-1.4498 -0.5602	-0.0001 -0.7172	-0.0001 -0.7269	-0.0001 -0.6095	-0.0001 -0.6206
1人あたり貸出額	-600 * -1.8333	-600 * -1.8539	-0.0285 * -1.7504	-0.0285 * -1.7628	-0.0319 -1.6364	-0.0319 -1.651
1人あたり貸出数	45.2138 1.0196	45.407 1.025	0.0026 1.129	0.0026 1.1259	0.0027 0.9573	0.0027 0.9546
貸出単位	14000 1.6329	14000 1.6139	0.673 1.6584	0.6604 1.6408	0.6999 1.4616	0.6832 1.4393
都銀シェア	2900 1.2684	2900 1.3047	0.1332 1.4013	0.1376 1.4698	0.1326 1.2496	0.1382 1.3254
ハーフィンダール指数	-1300 -0.697	-1400 -0.7527	-0.0496 -0.5456	-0.0562 -0.6248	-0.0925 -0.8201	-0.1012 -0.9065
_cons	1200 0.7231	1300 0.7798	0.0517 0.7253	0.0577 0.8131	0.0804 0.9296	0.0885 1.0252
観測数	65	65	65	65	65	65
R-sq	0.3984	0.4037	0.3944	0.4032	0.3575	0.368

注1：上段数値は回帰係数、下段数値は t 値

注2：有意水準 ***1% **5% *10%

注3：White(1980)による標準誤差の修正を行っている

図表 15 第二地方銀行の推定結果

説明変数	リレーションシップ 貸出1	リレーションシップ 貸出2	リレーションシップ 貸出比率1	リレーションシップ 貸出比率2	リレーションシップ 貸出比率3	リレーションシップ 貸出比率4
自己資本比率	0.3528 0	303.1497 0.0201	0.4394 0.2857	0.4831 0.3135	0.7307 0.405	0.7817 0.4324
不良債権比率	2500 0.3394	3100 0.4163	0.8738 0.871	1.0055 0.9613	1.1196 0.964	1.272 1.0518
総資産	0.1709 *** 3.2159	0.172 *** 3.2252	0 0.8979	0 0.912	0 1.4034	0 1.4169
業務純益	-15.294 * -1.8582	-15.3333 * -1.8574	-0.0006 -0.9278	-0.0006 -0.9111	-0.001 -1.3411	-0.0009 -1.3213
1店舗あたり貸出額	19.4763 0.6019	18.8846 0.582	0.0001 0.0252	0 -0.0007	0.0002 0.0562	0.0001 0.0289
1店舗あたり貸出数	-2.0897 -0.4717	-2.0219 -0.4553	0.0001 0.133	0.0001 0.1585	0 0.0708	0 0.0973
1人あたり貸出額	-220 -0.6254	-210 -0.6043	-0.0066 -0.1921	-0.0057 -0.1653	0.0029 0.0761	0.004 0.1026
1人あたり貸出数	26.4661 0.658	25.7427 0.6395	-0.0011 -0.3264	-0.0012 -0.3533	-0.0015 -0.3896	-0.0016 -0.4176
貸出単位	12000 1.1682	12000 1.1621	0.6234 0.631	0.6472 0.6525	0.247 0.2166	0.2744 0.2398
都銀シェア	-1300 -0.8342	-1200 -0.8047	-0.1065 -0.7376	-0.1074 -0.7397	-0.1164 -0.6908	-0.1174 -0.6937
ハーフィンダール指数	-1600 -1.2454	-1600 -1.1861	-0.1813 -1.3933	-0.1713 -1.3113	-0.2107 -1.4015	-0.1991 -1.322
_cons	-490 -0.2534	-590 -0.3009	0.1964 0.828	0.1773 0.7353	0.2081 0.762	0.1861 0.6707
観測数	45	45	45	45	45	45
R-sq	0.6777	0.6769	0.272	0.2769	0.2845	0.2887

注1：上段数値は回帰係数、下段数値は t 値

注2：有意水準 ***1% **5% *10%

注3：White(1980)による標準誤差の修正を行っている

図表 16 信用金庫の推定結果

説明変数	リレーションシップ 貸出1	リレーションシップ 貸出2	リレーションシップ 貸出比率1	リレーションシップ 貸出比率2	リレーションシップ 貸出比率3	リレーションシップ 貸出比率4
自己資本比率	-380 ** -2.2751	-510 ** -2.5157	-0.2497 * -1.7089	-0.3062 -1.8622	-0.2662 * -1.5189	-0.3292 * -1.6853
不良債権比率	499.208 1.0795	207.0853 0.4052	0.2168 0.7702	0.0529 0.179	0.166 0.5271	-0.0183 -0.0553
総資産	0.1041 *** 5.5066	0.1039 *** 5.4789	0 1.3832	0 1.2406	0 1.431	0 1.278
業務純益	0.5435 1.2319	0.5744 1.3031	0.0001 0.7556	0.0001 1.0312	0 0.6349	0.0001 0.9208
1店舗あたり貸出額	-11.1562 ** -2.0201	-12.3619 ** -2.2009	-0.0011 -0.8457	-0.0019 -1.3023	-0.001 -0.6647	-0.0018 -1.1331
1店舗あたり貸出数	0.6964 * 1.8695	0.8684 ** 2.1619	0 0.2975	0.0001 0.9155	0 -0.0216	0.0001 0.6377
1人あたり貸出額	58.9678 1.6027	64.6217 * 1.7145	0.0059 0.499	0.0098 0.7806	0.0056 0.4455	0.0099 0.7433
1人あたり貸出数	-5.3827 -1.2638	-6.1549 -1.4011	-0.0004 -0.2644	-0.0009 -0.5822	-0.0003 -0.1764	-0.0009 -0.5162
貸出単位	1800 0.7297	2000 0.8008	-0.0484 -0.0679	0.1102 0.1431	-0.2651 -0.3397	-0.1011 -0.1201
都銀シェア	68.8483 0.3993	81.0287 0.4585	0.0007 0.0102	-0.002 -0.0271	-0.0061 -0.0776	-0.0093 -0.1118
ハーフィンダール指数	84.8339 0.3083	50.4765 0.1778	-0.0199 -0.189	-0.0212 -0.1923	-0.0391 -0.3321	-0.0406 -0.3299
_cons	-72.7192 -0.4056	-49.0863 -0.2631	0.1835 ** 2.0675	0.1865 * 1.9295	0.2458 ** 2.4792	0.2502 ** 2.3259
観測数	137	137	137	137	137	137
R-sq	0.7056	0.6862	0.0683	0.0703	0.0667	0.0673

注1：上段数値は回帰係数、下段数値は t 値

注2：有意水準 ***1% **5% *10%

注3：White(1980)による標準誤差の修正を行っている

ワーキングペーパー出版目録

番号	著者	論文名	出版年
2008・1	石津 朋和 白松 昌之 鈴木 周 原田 泰男	技術系ベンチャー企業の企業価値評価の実践ーダイナミック DCF 法とリアル・オプション法の適用ー	5/2008
2008・2	荒木 陽子 井上 敬子 杉 一也 染谷 誓一 劉 海晴	医薬品業界と電機業界における M&A の短期の株価効果と長期 の利益率	5/2008
2008・3	堀上 明	IT プロジェクトにおける意思決定プロセスの研究 ークリティカルな場面におけるリーダーの意思決定行動ー	9/2008
2008・4	鈴木 周	M&A における経営者の意思決定プロセスと PMI の研究 ーリアル・オプションコンパウンドモデルによる分析ー	10/2008
2008・5	田中 彰	プロスポーツビジネスにおける競争的使用価値の考察 プロ野 球・パシフィックリーグのマーケティング戦略を対象に	10/2008
2008・6	進矢 義之	システムの複雑化が企業間取引に与える影響の研究	10/2008
2008・7	戸田 信聡	場の形成による人材育成	10/2008
2008・8	中瀬 健一	BtoB サービスデリバリーの統合～SI 業界のサービスデリバリ ーに関する研究～	10/2008
2008・9	藤岡 昌則	生産財マーケティングアプローチによる企業収益性の規定因に 関する実証研究	11/2008
2008・10	下垣 有弘	コーポレート・コミュニケーションによるレピュテーションの 構築とその限界：松下電器産業の事例から	11/2008
2008・11	小林 正克	製薬企業における自社品および導入品の学習効果に関する実証 研究	11/2008
2008・12	司尾 龍彦	マネジャーのキャリア発達に関する実証研究 管理職昇格前の イベントを中心として	11/2008
2008・13	石村 良治	解釈主義的アプローチによるデジタル家電コモディティ化回避	11/2008
2008・14	浅田 賢治郎	ソフトウェア開発における品質的欠陥発生要因と対策	11/2008

2008・15	小林 誠	原材料市況の変動が及ぼす企業投資行動への影響ー素材 4 産業のマイクロデータ実証分析ー	11/2008
2008・16	荒木 陽子	地域金融機関の再編効果とライバル行への影響	11/2008
2008・17	古市 正昭	非管理職のキャリアとモチベーションに関する実証研究	11/2008
2008・18	岩田 泰彦	事務系企業内プロフェッショナルのモチベーションに関する質的研究	11/2008
2008・19	鉤 忠志	高信頼性組織におけるリーダーシップに関する実証研究	11/2008
2008・20	中尾 一成	個人や組織のコア技術能力がイノベーション成果に及ぼす影響に関する実証研究	11/2008
2008・21	難波 正典	研究開発者のモチベーションに関する実証研究	11/2008
2008・22	筆本 敏彰	研究開発における規模の経済性の実証研究ー製薬企業の事例ー	11/2008
2008・23	上田 伸治	産業看護職のキャリア開発についての一考察	11/2008
2008・24	寺田 多一郎	プロフェッショナルとしての大学教員のモチベーション研究ー薬学教育改革に直面した薬学部教員のジレンマー	11/2008
2008・25	成岡 雅佳	製薬企業のハードルレートと事業ポートフォリオ（重点疾患領域）との関連性の分析	12/2008
2008・26	徳宮 太一	同族企業の後継者育成	12/2008
2008・27	那須 恵太郎	放送倫理の適用と推進における課題と対策ー民間放送を事例としてー	2/2009
2008・28	鈴木 康嗣	人事部門の役割と機能	2/2009
2009・1	福嶋 誠宣	日本企業のグループ経営におけるマネジメント・スタイルの研究	4/2009
2009・2	井上 敬子	特許の質と企業価値	6/2009
2009・3	竹内 雄司	メンタリングが職場に及ぼす影響ー個と組織の強さが両立する職場作りにかかわる研究ー	7/2009
2009・4	石津 朋和	IT 活用型在庫管理効果による ABL 普及の可能性	9/2009
2009・5	狗巻 勝博	NPO 法人における融資利用の決定要因	9/2009

2009・6	村元 正和	日本の未上場バイオベンチャーにおける知識資本と資金調達に関連性	9/2009
2009・7	中川 清之	新規事業創造の要因に関する一考察ー日本の製造業における実証研究ー	10/2009
2009・8	小池 宏	製造業におけるサプライヤー選定の最適化基準に関する考察ー原材料及び部品サプライヤーと買い手企業間関係に基づく競争優位の研究ー	10/2009
2009・9	迫田 和良	コーポレート・ベンチャーのマネージャーのモチベーションー食品製造業の事例研究ー	10/2009
2009・10	松本 恭卓	IP0企業のディスクロージャーの質と株主資本コストー新興3市場のデータに基づく実証分析ー	10/2009
2009・11	井上 貴文	金融機関における貸出手法の決定要因 なぜ地域金融機関でリージョンシップバンキングが機能しないのか	10/2009